

## 令和2年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和2年9月9日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 25番 山本はるひ議員
    - 1. 新庁舎建設について
    - 2. 小・中・義務教育学校での臨時休業の影響について
  - 2 番 山形紀弘議員
    - 1. コロナ禍における経済について
    - 2. 新型コロナウイルス感染者への差別と個人情報について
  - 13番 大野恭男議員
    - 1. コロナ禍における高齢者福祉について
    - 2. コロナ禍における教育行政について
    - 3. コロナ禍におけるインフルエンザ対策について
  - 1 番 益子丈弘議員
    - 1. コロナ禍をはじめとする非常時に持続可能な農業を確立するために
  - 23番 金子哲也議員
    - 1. 教師の資質向上について
    - 2. 朗唱教育について
    - 3. 読書教育について

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
副 市 長	渡 邊 和 明	教 育 長	月 井 祐 二
企 画 部 長	小 出 浩 美	総 務 部 長	石 塚 昌 章
総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫	保 健 福 祉 部 長	田 代 正 行
産 業 観 光 部 長	富 山 芳 男	上 下 水 道 部 長	磯 真
教 育 部 長	小 泉 聖 一		

本会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	増 田 健 造	議 事 課 長	小 平 裕 二
議 事 調 査 係 長	佐 々 木 玲 男 奈	議 事 調 査 係	鎌 田 栄 治
議 事 調 査 係	飯 泉 祐 司	議 事 調 査 係	伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉成伸一議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は14名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。  
通告者に対し順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 山本 はるひ 議員

- 議長（吉成伸一議員） 初めに、25番、山本はるひ議員。  
○25番（山本はるひ議員） 皆さん、おはようございます。  
山本はるひです。通告に従いまして市政一般質問を行います。  
1、新庁舎建設について。  
新庁舎建設について、2020年3月定例会では、那須塩原駅周辺まちづくりビジョンの策定を優先し、庁舎建設スケジュールはその進捗状況を考えながら調整していきたいと述べています。  
市庁舎は、公共サービスを提供するための職員

の働く場です。行政機能を第一に、働きやすい空間でなければなりません。

現在、行政機能分散による災害時の対応、税金や福祉、教育など個別相談への対応など市民サービスに支障を来す場面、時間がかかり不都合なこともあると聞きます。

新庁舎建設は、2005年の3市町合併時の約束です。那須塩原駅周辺まちづくりビジョン策定とは離して進めていくべきだと思うことから、改めて新庁舎建設のスケジュールを伺います。

以上です。

- 議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員の質問に対し答弁を求めます。  
市長。

- 市長（渡辺美知太郎） 新庁舎建設についてお答え申し上げます。

新庁舎は、3市町の合併協定における約束であり、2005年1月の那須塩原市誕生以来、歴代市長が継続して検討してきており、東日本大震災に起因する原子力発電所の事故に伴う除染対応など様々な要因により建設が見送られてきたものの、2019年3月議会において新庁舎建設基本計画を議決いただいたところであります。

しかしながら、一方、過日の相馬義一議員や田村正宏議員からの会派代表質問でお答えしましたとおり、コロナ禍におけるニューノーマルな時代を見据えた新庁舎の在り方は、再度検討する必要があると考えております。

現在、那須塩原駅周辺まちづくりビジョンを策定しており、その成果などを踏まえながら建設を具現化していきたいと考えております。

- 議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。  
○25番（山本はるひ議員） 昨日、一昨日とこの件につきましては質問が出ておりまして、意見も聞いてはおりますが、私からは、まず再検討をす

ることがかなり聞こえてきておりますので、その再検討というのはどの部分で、どこに、どの部分で必要なかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 詳細については事務方が補足するかもしれませんが、まずちょっと整理をしますと、先日の議会での質疑においては、少なくともまず私の任期中、任期中には建設の場所であったりとか、ちょっと設計はちょっと分からないですけれども、まずここにするんだといったことはまず決めておきたいというのが一つあります。

再検討については、例えば今、コロナ禍において、コロナの前であれば一般的に市庁舎という比較的大きくて立派な建物を造って、そこにみんなが集えるような場所というのが考えられたと思ひますけれども、実際、今コロナ禍において、分散、議員の質問ではちょっと分散により不便になっているんじゃないかという御指摘もあるわけなんですけれども、実際にはその分散勤務をすることによって、例えば投票ができる場所であれば行政機能としては使えるわけです。ネットワークが通じていますから。そういった今、分散勤務を行う。

または、やっぱり密、3密なんて言われていましてけれども、みんなが集うということは今後も考えられるのかと。もちろんコロナが収束すれば問題ないんでしょうけれども、みんなが必ずしも1か所に集うよりもある程度分けたほうがいいんじゃないかとか、そういった議論が出てくると思ひます。

なので、そういったコロナ禍において、今後のまずは庁舎の在り方、そういったところも検討し

ていきたいと思ひておりますが、それで例えば庁舎やめますとかそういったことにはならないと思ひています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 市長のおっしゃりたいことは分かるつもりなんですけれども、2019年につくった基本計画というのは、大変丁寧によくできているものだと思ひています。6回の市民を交えた懇談会もしておりますし、議会からもきちっとしたものを出しています。

ですので、その基本計画を踏まえて今後は進めていっていただけるものと思ひていたのですが、今の御発言とか昨日、おとといの御発言の中では、何かそのところにも手をつけて変更をするのかなというような懸念を持ちましたので、そのところの説明をお願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 基本計画どおりに進めていくべきではないかということではないかと思ひますけれども、やはり先ほど市長が答弁しましたとおり、このコロナ禍という状況をどのように捉えるのかということが一つ大きなポイントではないかと思ひます。

やはり、ニューノーマルな時代とか、そう言われる中で、基本計画どおりの庁舎を造るべきなのかどうなのかというところ、その辺につきましては過日、田村議員からももう一度立ち止まって考える必要があるのではないかという御意見もいただいたところでございまして、この時期ですからいろいろな御意見が出てきているんだと思ひます。その辺を改めて整理して、もうじっくりと庁舎の建設には取りかかってまいりたいというふうを考えております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） そのコロナ禍において庁舎を造りますと、幾らぐらいの金額になりますというふうに話をして、市民、市民といってもちよっとぼやっとした言い方になっちゃって恐縮ですけども、市民からのまずその理解が得られるのかというところもあると思うんです。

やっぱり庁舎というのは、これは全国的にやっぱりどうしても争点になりがちなわけです。やっぱり、どことは言いませんけれども、県内もこの間の、この間もあるまちで首長選挙ありましたけれども、コロナ禍において庁舎を建て替えるなんてけしからんみたいな話になっているところもありますし、コロナ禍なんだからもっと安くすべきじゃないとか、そういったやっぱり政局になりがちなところがあって、本市もかつてはその庁舎が争点になったところもありますので、そこはやっぱり慎重にしなきゃいけないと。

それは、別に私がびくびくしているわけではなくて、大事な話だからこそ、少なくとも私はやっぱりこの任期中に様々本市についても翻弄されてきたわけです。庁舎については本当に翻弄されてきて、どうなるか全く分からないという中で、少なくとも私の任期中にきちっと結論をつけたいなというふうに思っています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） いろいろな考えがあるんだと思いますし、コロナのこのそういうものがなければ、もう少しすんなりと進んだのかもしれないですけども、少なくとも市の第2次総合計画の中にもきちっと位置づけられていて、そして基本計画ができていて、まさに今頃は土地を買って、そして設計をしていく、あるいは設計をしてから土地を買うのかはちょっと分かりませんが、そういうことで進んでいたものが、私としてはとてもえっという感じがするんです。

それで、考え直すということは、本庁方式ではなくて分庁になる可能性もあるというようなことをお考えなんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 本庁方式、分庁方式がちょっといかなるサイズ間でおっしゃっているかちょっと分からないところはあるんですけども、ただ少なくとも一般的な本庁の機能として、例えばじゃ、今の那須塩原のある意味で本庁舎と西那須野庁舎があって、それぞれに部局があるわけでございますけれども、そこら辺、どこまでが本庁方式でどこまでが分散かはちょっと分からないですけども、一つの可能性としては考える余地はあってもおかしくないのかなというふうに思っています。

ただ、分庁とその本庁という言葉がすごい独り歩きすると怖いので何ともいえないですけども、今こうやって各地で分散的にやることによって、何だ1か所に集まらなくていいじゃないとか、あるいは電子化によって市役所行かなくてもできることは多いんじゃないか、そういった議論が出てきますから、本庁に必ずしも全ての機能を有しなくてもいいんじゃないかという議論は出てくるかもしれないと思っていますけれども、そこら辺は市民の方々の御意見も聞きたいと思っています。何ら議論を狭めることはないと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） その2019年に策定をした基本計画を見直す可能性がありというふうに受け止めたんですけども、その中で先ほども言いましたように市民の代表の声は聞いておりますし、市庁舎の中でも、つまり市役所の職員の中でも何度も話合いをして、もう15年どころじゃないですね、15年ぐらいたってもまだ全く建たないと

いうこういう状況について、現実に困っていることというのはないのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 現実に困っていることと  
いうことでございますけれども、やはり建物が、  
この庁舎も含めて古くなってきて、例えば配水関  
係がうまくいかないとか、例えば手狭で打合せス  
ペースが十分に取れないとか、執務スペースが狭  
いとか、そういった物理的な不便さというもの  
あるかと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 今おっしゃられたよ  
うなことというのは、結局市民サービスの低下に  
つながっていくのではないかなというふうに私は  
思います。

市役所というところはどうか、ここはやはり  
那須塩原市に住んでいる人々にとって直接行く  
かということよりも、そこでつくられる計画なり  
いろいろな事業が市民のやっぱり安心安全で住み  
やすいまちをつくるための仕事をしているところ  
なので、今おっしゃられたようなことが起きると、  
やはり市民はとても不安になる部分があると思  
います。

そういうものをやはり第一に考えて、第一じゃ  
なくても計画の中には5つの基本方針がありまし  
たけれども、その中にもやはり災害のことをどう  
するかとか危機管理をどうするかみたいなものも  
書いてありまして、もうそれがかなり、それこそ  
危機管理や防災のことは危機的に、何というん  
ですか、よくなくなっているのではないかと私は思  
うんですが、それはどういうふうに考えますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） おっしゃるとおりで、先

日の議会でも申し上げましたが、過去の議論の積  
み重ね、これは尊重したいと思っています。

もちろん、2019年3月議会は私まだちょっと市  
長ではなかったわけですが、そうした経緯、  
それから議決をされておられるわけですから、そ  
れはしっかりと尊重していきたいと思っています  
し、今、おっしゃった5つの項目なんかも、それ  
はエッセンスとして当然取り込んでいきたいと思  
っています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 市長の任期中に建  
てる場所を決めたいみたいなことをおっしゃられ  
たんですけれども、その2019年に議決をした基本計  
画の中には、もうきちんとこの場所に造るんだと  
いうことが示されていて、設計をして用地買収を  
するのか、用地買収をしてから設計するのかはと  
もかくとして、そういうことが書かれて、その後、  
建設工事をして2023年度には開庁するんだとい  
うことがはっきりと明示をされております。そのス  
ケジュールを、そのスケジュールが変わる可能性  
というのがあるというふうに理解してよろしいん  
でしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 物理的に、完成時期なん  
か物理的な問題と申しますか工程があるわけす  
から、結果的にずれるということはあると思  
っています。

ただ、私が申しておきたいのは、私が残りの任  
期でございます。私が万が一、万が一、次どうなる  
か分からなくなった場合に、今までですと市長が  
代わるたびに庁舎がどんどんずれてきているわ  
けですが、それはしないようにしておきたいな  
と思っています。

つまり、私が次どうなっても、もしかしたら次

ここにいなくなってしまうても、庁舎の話はもう変更できないよねぐらいのところまでは固めていきたいなと思っていますので、今まである意味で市長が代わるたびにちょっと変わってきていたとか、そういったところがありますけれども、それはないようにしたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 最初の答弁にありましたように、お約束をしていたことがいろいろな天変地異とか市長の代わられたというようないろいろな事情で遅れていて、今、何もどこにも建つものがないというような状況はよく分かりますけれども、この15年、どなたも造らないとは言っていないような気がいたします。当然、庁舎を建てるんだという方向で進んでいて、でもその時々いろいろな事情でまだ至っていないというところで、もう限界に来ているのではないかなと私は思っています。

それは、この庁舎の1階を見れば、もう人で埋まっていたというような中でやはりいいのかなと。そして、天井が落ちたりとか雨漏りがするようなところにバケツを、今は置いていないですけれども、というような中で、やはり何というんですか、ハードの面でも非常に古くなっているものを、何にも増して早く造らなければいけないと、私はそういうふうに考えていますので、基本計画はやっぱり議決をして重たいものです。それを大きく変えるということは何かあり得ないと思っておりますのでぜひ進めていただきたいんですけれども、その設計そのものはこの基本計画を見て設計士さんがどうしようかというのはいろいろな手法があるとは思いますが、今の市長のお答えだと、このスケジュールは、何というんですか、つまり2023年度、だから2024年の3月までには開庁するということは分からないということでもよろし

いんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 庁舎が開庁するというのはちょっと物理的な話ですから、それは分からないというのが正直なところだと思います。

ただ、これまでの、もう一回ちょっと繰り返しになっちゃったら恐縮なんですけれども、議論というのは尊重したいと思っていますし、私としてもですよ、私としてもそう外れたことはしたくないと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） いろいろ不都合なことはあるということはお分かりになっていらっしゃるんでしょうし、でも思いというんですか、市長、あるいは市の職員の思いというのもまた分かっているんじゃないかと思うんですけれども、私としては最初に申したように、この基本計画の中には那須塩原駅周辺のまちづくりのこともきちっと言及はされているんです。余り詳しいことはともかくとして。そういう中に入っていることですので、市長の今、されている駅前をもっと活性化してというようなことと全く相反することではないんです。

ですから、それぞれを、新庁舎のほうを進めていく、それから駅周辺のまちづくりを進めていく中で、きちんと総合計画の中にもそういう中に位置づけられていますので、新庁舎については、やっていくことは十分可能で、そのことがビジョンは今年中にできるそうですけれども、役所を造っていく、建物を造っていくというのはそんな2か月、3か月でできるものではないので、並行して進めていただいて、それでやっていただきたいというふうに思います。

もっと言うと、やはり役所という建物はいろいろ

ろな機能がありますけれども、そのもっと前に800人か1,000人かの職員が働く場であると私は捉えています。なので、どんなに市民に親しみやすく、そこで何か集まることができても、やっぱりある程度の広さとかそういうものがないと働く場としてはよくないし、今のこの庁舎で、何というんですか、食事を自分の席で食べているのが見えるみたいな中で、閉庁しないわけですから、お昼も。そのところで市民が行くということがはばかれるという方もいますし、やはりそういうことが起きると市民にとってのサービスというのはやっぱり低下していくというふうに思っています。

いろいろな考え方の人がいらっしゃるんですけども、私今回、何人かの人に市役所に行ったことがあるかというのを聞きました。一度もないと、この1年ぐらいに一度もないという方もいらっしゃいますし、選挙ができるようになったので行きましたという方もいるんですけども、毎日通うような人はいなくて、やはり毎日通っているのは職員なんです。ぜひそういうことを頭の中に入れていただいて、これは進めていただきたいというふうに思っています。

何か、考え直すというのは、ソフトの部分で考え直すのはいいと思うんです。でも、そのハードのあそこ、私としては建てる場所は決まっていると、基本計画に地図まで出ているわけですから、あそこの土地のもう調査もして、ボーリングもして、もう全てオーケーだよということが出ている基本計画なので、その再検討というものは、ハードの部分で再検討するというのではなく、設計の中で考えていただく、あるいは使い方の中で考えていただくということで、本当に早く進めていただきたいというふうに要望したいというふうに思います。

先ほど、分庁とか本庁方式という話をしました

が、それが余り適切でなければ、今のように分散をしていると、危機管理、防災の拠点としては非常にまずいのではないかと思うんですけども、そのところはどのように考えていますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 災害があるときは、西那須野のほうは、塩原もそうなんですけれども、オンラインでやっています。これまでもそうでした。

また、今、コロナ禍において、例えばこれは県の市町村長会議なんていうのも、今までは県庁に一堂に会していましたけれども、今はこうやってオンラインでやれるようになりまして、私自身は、私自身はですよ、ほかの方は分からないですけども、私自身はオンラインでやることによって全く不都合は感じないです。むしろ、余計な話もしないですし用件だけ言って終わりですから。

逆に言うと1か所に、確かに考え次第だと思うんですけども、私は逆に分散しておいたほうがリスクが分散できるんじゃないかなと思っていますし、実際、確かにハードはこれ古くなってきていますけれども、今、電子市役所の話であったりとかRPAの議論が議会でもされていますけれども、実際は今、かなり進んできていますので、そこでそのテクノロジーで現状の業務を補うということは今後かなり出てくると思っているんです。

今までは、庁内での業務に関してRPAとか電子市役所をやることに関してインセンティブが働きづらいわけです。要は、市民にとっても分かりづらいし、それは何か、要は市役所のほうでまたパソコン買って余計な税金使うのかと、むしろ何か余り金使わないでくれというようなこともあったし、職員からしてみても、今まででいいのに何でそんなまた新しいことをやるんだみたいなことはあったわけですけども、今ちょうどコロナ禍



で、そのRPAとかやらなきゃまずいよねと、結局この間の10万円給付もそうですけれども、要は、結局これは、今回はマイナンバーのほうが連携できていなかったのも、どこの市役所も、全国的にそうですけれども、紙で書き直したとかいろいろありましたけれども、やっぱり電子化は進めなきゃいけないよねという今すごい流れが強くなっていますので、まずそういったテクノロジーの進歩で補える部分がかなり増えてきていると。

それから物理的な、物理的な距離感というのが、これもテクノロジーの進歩によってかなり、全く気にならないかといえさすがにそこまではないですけれども、かなり補えるようになってきたと。

とすると、災害で例えば仮に1か所が、今後どういう災害が来るか分からないですから、災害が1か所がだめになってしまっても、逆に言うと行政機関を分散することによって、今やっている、国でやっている省庁の移転なんかもそうです。そういった各地に省庁を移転することによって分散社会をつくっていくと、それと同じ、100%同じだとは言いませんけれども、やっぱり分散することによって僕はリスクが軽減されるのではないかと考えています。

ただ、もちろんそれは考え方にもよりますけれども。僕は、分散することによってリスクが分散されるのではないかと私は考えています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 市長の考え方は理解をするところもあるんですけども、今までの庁舎を造るということで構想であったり計画であったりという中には、やはり防災とか危機管理については、一元的に管理をしてきちんとやるのが市民サービスに寄与するんだというふうにきちんと書かれておりますし、人口の分布は、それはすごく広いところにはあるんですけども、やっぱ

り拠点というものはやっぱりなければいけないし、指揮命令というのは、電子機器があるからといって即行くものではなく、人はやはり、私は対話をするというんですか、直接会うことで物事が分かり合えるということもあると思いますので、そのところはぜひ市の皆様と行政サービスをどのようにしたら市民サービスの向上につながるかということを中心に考えていただいて、ぜひぜひ早くやっぱり造っていただきたいというふうに強く思います。

お金はもちろんかかるんですけども、1年で壊すものではないですし、きちんとしたものをつくれば20年、30年とここに生まれてくる人たちも使うものですので、それを10億で造れというのは無理な話で、それなりのお金を使うのは仕方ないのではなくて、必要なことだというふうに私は考えておりますので、これ以上話しても平行なところもあるのでこれでやめますけれども、いつの間にか消防署のほうができしまったり、黒磯の消防署もできしまったりで、何か那須塩原市役所が一番遅くまで手もつかないみたいのところになっております。

そこは、やっぱり私から見たら市民サービス低下に、何度も言いますが招く、そして市の職員がいらいらしながら、後ろ通るたびに立たなきゃいけないような中で仕事をしていたら、市民が相談に来たときにやっぱり穏やかに話すことはできませんし、人間というのはそういうものです。なので、ぜひ使いやすくいいものを造っていただく方向に向けていただきたいというふうに思って、この項の質問は終わります。

次に、2、小・中・義務教育学校での臨時休業の影響について。

新型コロナウイルス感染防止のために、通常の学校生活ができない状態が続いています。夏休み

を短縮して授業をこなし、修学旅行をはじめ各種行事の中止、部活動短縮など子供たちに大きな影響が出ています。さらに、収束が見えないことで、学校関係者はもちろん、児童や生徒、保護者にも今後の不安が大きくなっています。

市が目指す教育の基本方針、取り組む方向性の観点から子供たちの学習や体力面への影響、教師の負担など様々な影響が出ていることについてどのように対処してきたか、今後どのようなことに配慮して取り組むか伺います。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

2の小・中・義務教育学校での臨時休業の影響についてお答えをいたしたいと思います。

本市におきましては、臨時休業が約3か月間に及んだことによりまして、児童生徒の学びの保障や体力の低下、夏季休業の短縮など様々な影響が出ております。

しかしながら、児童生徒の健康や安全を最優先に考慮した対応について学校、保護者、地域の方々にも御理解、御協力をいただいておりますところでもあります。

この未曾有の環境下にあっても、本市の目指す人づくり教育を中核に据えまして、児童生徒の健全やかな成長を見守るべく教育環境の整備に努めていきたいと考えており、今後も国や県から示されますガイドライン等を参考にしながら、新型コロナウイルス感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ちまして、適切な教育活動の展開を支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） この件につきまして

も、もう既に質問が出ておりますが、子供たちの学びとか体力の低下、夏休み短縮による様々なことで、健康とか安全とか最優先したということの具体的な事柄があれば教えていただきたいと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 具体的なことということでございますので、まず休業期間が終わる前に分散登校というのを行いました。議員もご存じだと思いますけれども、こちらは子供さんたちがコロナウイルスに感染するリスクを低減するためということで行ったわけですけれども、この分散登校を通じて、私どものほうの考えですとか、それから子供たちの様子等についてちょっとお話をしたいなというふうに思います。

まず、この分散登校行ったことによりまして、子供たちが改めて学校に来ることに、学校に来ることというのは、実は当たり前なことではなかったんだということを実感したというふうに思っています。毎日お友達と楽しく過ごすことができる喜びを確認してくれたというふうに思っております。

この分散登校をした際に、教師の人数が半分になったということで、私としても新たな発見が実はございました。分散登校している様子をつぶさに学校を訪問して確認したんですが、とても子供たちが落ち着いている様子というのを確認することができました。

特に顕著だったのが、新しい1年生という、小学校1年生です、本当は4月からランドセルをしょって通っているはずが、6月1日まで通常登校にならなかったんですが、この1年生が分散登校の5月の後半の頃に、通常であればなかなか落ち着きが見られないところが、すぐく小学校1年生

が落ち着いていたなというふうに思っていました。

各学校の校長先生方にも確認したんですけれども、1年生がとても落ち着いている様子が見受けられると。これは、教室の人数が半分になっていることも大きな要因だというふうに言っていたのを記憶しております。

その後、6月からは通常登校が始まりましたけれども、子供たちはそのまま落ち着いた様子が確認できましたので、私がある校長と話したのは、例えば来年度以降、コロナの収束があった後でも、例えば新しい1年生とか新しい中学1年生などは、春休み期間中にこういう分散登校みたいな形でまず学校に来てみて、少し慣らし運転じゃないですけども、そういうのをしてみたらスムーズに新学期を迎えられたりする、そういう一つの知見にもつながったんじゃないのかなというふうに思った次第であります。

また、新聞報道等でも出ていますけれども、文科省は今回のこの感染症対策を見据えまして、学級の定数を国として、今、国は小学校1年生は35人、小学校2年生以降は40人という学級定数で国の法律は定まっていますけれども、これももっと少なくしたほうがいいんじゃないかという議論を始めたというような話もございまして、この私どものほうで感染症対策、もう感染のリスクを低減するために行った分散登校、子供たちの安心安全を守るための一つの方策として行ったものが、ある一定の効果があったとともに、今までの知見では得られなかったものが得られたという部分もあったのかなというふうに思っております。

まず1つは、分散登校ということを行ってまいりました。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 今、学級の定員の話が出ましたけれども、35人とか40人というのは多

いわけです。なので、ぜひ予算も絡むことではあると思うんですけれども、ぎゅうぎゅう詰めの中で勉強する、あるいは活動するということではなくて、減らす方向で市としてもしっかりと進んでいっていただければというふうに思います。

そういうものが、何というのかな、分かったということではプラスだったのかと思うんですが、昨日かおとといでしたか、12人しかいないとか22人しかいないという学校もあったということですが、そういうところでも分散登校したんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

市内30校全て、人数の多寡にかかわらず分散登校というのを行わせていただきましたけれども、ご存じのように2月28日に国のほうから全国一律の休業要請というのがございましたけれども、これはご存じのように小、中、義務教育学校、高等学校等の区別なく、それからもちろん学校の規模にも関係なく、また感染症、感染している状況といたしますか、1人も感染していない都道府県に対しても一律に要請がされたということは御案内のとおりだと思うんですけれども、これは、背景には一律に休業要請を行うことでウイルスを封じ込めるという目的があったんだというふうに思います。

ですから、人数の多い少ないにかかわらず、小、中、高等学校、そういう学校種にかかわらず一斉に行われたんだというふうに思っておりますけれども、本市が行いました分散登校は、1クラスを18人以下にするというガイドラインで行いましたので、議員おっしゃるように1クラスが18人以下の学級は毎日学校に行っても特段問題は、その感染症対策という意味では問題はなかったんだとい

うふうに思いますけれども、私どもは学校を休業するという、安心安全を担保すると同時に、子供さんたちの学力の保障というのを同時に行わなければならないことは御理解いただけると思うんですが、そこで昨日も申し上げましたけれども、本市としては子供さんたちの休業時の学力の保障をするためにエールなすしおばら家学プロジェクトというのを行いましたけれども、この家学プロジェクトを実施できた背景というのは、新しい年度に入って、みんな新しい教科書になって同じスタートラインに立っている。その子供さんたちであるから、市内一斉に家学プロジェクトを行えたという背景がございます。

これが、皆さん授業の進度がばらばらな状況ですと、それができないというところがございます、これは教育の平等性、公平性ということからも、人数の少ない学校のお子さんは感染のリスクが低減されているから毎日学校に行って、どんどん授業が進んでもいいよ、こちらは大規模校だから半分しか行けなくてごめんなさいということをして市全体として容認するということができなかったというようなところもございまして、それらの要因で、残念ながら人数の少ない、18人よりも少ない学級の子供さんたちにも、ここは半分に割るともっと少なくなってしまうので、登校日を半分に減らせていただいてということで、市全体としての教育の、授業の進度の調節ですとか、そういったものを含めて公平性を担保したということで御理解をいただければありがたいと思います。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 家学プロジェクトをやって、7割の方がそれで勉強したというようなことは昨日来お話があったんですけども、子供たちの本当に学力というのは、まだ測ってはいな

いのかもしれないんですが、学力はきちんと、何というんですか、担保されたというかなったのか、授業日数については夏休みをやったことで元に戻るのかについてはいかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） では、まず1つ目の学力が担保できたかというところだと思うんですけども、昨日の答弁の中でも少し申し上げましたけれども、家学プロジェクトで、先ほど申し上げたように新しい教科書の単元ごとに順番を追って子供さんたちは休業期間中も御自宅で学びを展開しておりましたので、その内容を、もう子供たちは学んでしまったから扱わないよということではなくて、ゼロからもう一度、子供たちが学んでいることを前提にもう一度学校で先生方が丁寧に全部授業をしましたので、子供さんたちの学びの様子としましては、とてもよく授業が分かったというふうな効果が出ているというふうな報告を受けております。

ですから、4月当初から普通に1回だけ勉強したよりも、もしかしたら家で家学プロジェクトで学んでいた部分、授業をしてくる、もう1回授業、その授業を受けることができて、さらに学びが深まったというような部分があったというふうに思っておりますので、学力の保障という部分では、例年の授業の進捗と比べて遜色ない、またはもしかしたら、これは後になってみないと分かりませんが、もしかしたら理解は深まっていたのかもしれないというふうに思っているところでございます。

それから、授業時数の部分ですけれども、今申し上げましたように休んでいたときの分はもうやらないで終わらせているのではなくて、まず昨年度末の1か月の学び残した部分についても全て授

業で行いましたし、4月以降の分はきちんと例年学習指導要領の内容に基づいて、授業計画のとおりに行っていました。その分、8月7日まで学校に来て、また8月19日から学校ということで、子供さんたちには非常に負担をかけてしまいましたけれども、学校から受けている報告では、既に8月7日、つまり短い夏休みに入る前ぐらいの段階で、ほぼ学校さんの状況では例年の夏休みに入る前の分の進度に追いついているという報告を受けています。

ですから、例年8月27日から学校が始まる場所ですけれども、8月19日から約1週間ほどそこも前倒しで授業をしていますので、今の段階は例年よりも少し進んでいるようなところまで来ているところもあるかと思えます。

ただ、この分散登校以降、学校始まったときに、なかなかしっかり行えなかった教科というのがございます。例えば音楽の器楽、笛を吹くですとか、そういうコロナ禍でなかなか十分に行えなかったものにつきましても、これは感染症対策を万全にしながら、そういうちょっと学び残してきているもの、ちょっと後回しにしてきていたものも、これを今後十分に行いながらやっていけば十分に学習範囲は終わると。

それから、本市は秋休みと呼ばれる2日間、本当はお休みを取っていただくところも学校に来てもらうようなことで計画をしております。そこも、その秋の一番気候のいいときに子供さんたちと学校で協力して思い出に残るような行事をやらせてもらえたらなということで、ここも登校日にしましょうということで校長会のほうと協議が成立しまして、そのような形になっておりますので、今のところ授業の進捗というところについては問題はないというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 現状についてはよく分かりました。

今、聞いていて思ったんですけども、それだけのことをされたということは、常に子供は1人で学ぶわけではないので、学校にいらっしゃる教員、先生方、あるいは職員の方々が非常に御苦労したというのか、時間をかけていろいろなことをされた結果だと思うんです。

先生方や職員の方も人間ですから、ロボットではないので、そういう、何というんですか、二重の授業をすとか夏休みをなくしていろいろなことをされるということは、とてもそこに負担がかかっているのではないかと思うんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 議員おっしゃられるように、先生方に負担がかかっているのかどうかということになりますと、それは負担がかかっていることは間違いないというふうに思っております。

ただ、ちょっと時系列的にお話をしたいと思うんですが、まず一斉に、全国一斉に休業要請がなされた3月です、これは例年ですと本当に年度末の一番教職員にとって過酷な勤務状況になる時期ですけれども、日中、子供さんたちが学校に来ないということで、もちろん先ほど申し上げた学力の保障のためにたくさんのプリントをつくったり、各家庭で学習ができるようにするための準備を整えてそれを各家庭に配って歩いて、対面ができないのでポストに入れてきて、全部の家庭に担任が入ってくるというような作業をしていましたので、そういう部分では苦労はたくさんあったんですが、ただ子供さんたちが帰った後、夜遅くまで仕事をしなければならないという過酷な状況からは少し

開放されて、それから土曜日、日曜日の部活動等についてもあの時期は全くできない状況にございましたので、土曜日、日曜日もそういう平日で賄えなかった内容等を行うというような時間に充てたような部分もございまして、現実の勤務時間そのものということでは、3月中というのは先生方は少し軽減された部分はあったというふうに思っております。

ただ、4月の分散登校に向けた準備ですとか、4月当初、分散登校に向けた準備をしている時期は、私ども事務局のほうも夜中の2時、3時ということがありましたし、各学校さんも相当負担がかかってしまったことは事実だと思っておりますし、その後、分散登校から通常登校ということでは来た部分は非常に大変だったと思っています。

ご存じのように、子供さんたちの感染症対策のために、通常ではない業務が数多く増えました。消毒作業ですとか3密を避けるための様々な対策、ガイドラインをつくる、そういうことの一つ一つの業務を着実にしっかりこなしてきてくれましたので、かなり負担はかかってしまったと思っておりますが、私がお伝えしたいのは、各先生方はそれを、もちろん負担に思っている教員もいると思えますけれども、多くの教員は子供たちの安心安全を守るために我々がそういう仕事をするということは大切なことである、教員としての矜持であるというふうに思っておりまして、しっかりと勤務をしてきてくれているというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） なかなか見えないうところではあるんですけども、やはり緊張の中でお仕事をされていたということだと思いますので、この後、まだどこまで続くか分からないという中では、子供たちのケアもとても大切ですし、学校

にいらっしゃる職員の方々のケアもしていただきたいと思っております。

それで、地域の皆さんとか、あるいは保護者の皆様方が理解と協力をもらったということなんです。何か具体的にさせていただいたことがあれば教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 過日、ちょっと少し前になりますが、具体的には三島小学校さんのほうで保護者の方々が、先生方のそういう毎日子供たちが帰った後の30分、1時間の消毒作業をしているということをお聞きになられて、私たちが先生方の負担を少しでも軽くしてあげなくちゃということで、保護者の皆さんのPTAの方々が一念発起されて、校長のほうに私たちに消毒作業をさせてくださいということで、それを学校のほうでも快く引き受けたといいますかお願いをして、保護者の皆様方に学校内の消毒作業をしていただいたというようなことがありまして、これは三島小学校が新聞には掲載していただきましたけれども、私どものほうで把握しているのでは、ほぼ全ての学校においてそういうPTAの皆様方や地域の皆様方からそういうお申出があって、そういう先生方の負担を軽減するための様々なボランティア的な作業といいますか、奉仕作業を行っていただいているというふうに聞いています。

今年は、学校全部で学年を挙げての奉仕作業とかというのができない状況にございますので、これも有志の方々が朝5時頃集まって学校の周りの草刈りをしてくださっているとかという、そういう非常にありがたいお話も承っておりますので、そういう保護者の方や地域の皆様方に各学校が支えられているんだなということをしみじみと、また切実に感じているところであります。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 多分、奉仕作業みたいは何月何日何時から出てきてください。出られない人は次のこのときというような、言ってみれば、何ですか、押しつけられるという大変ですが、そういうのではなくて、実際に自分の子供たち、その地域の子供たちの、あるいは先生方の大変さを見ていて自発的にそういうことに関わっていくということは、今、進めている地域と学校の協働ということからすると、大変いい実践だったんだろうとは思いますが。

ただし、働いている親御さんも多いですし、何というんですか、隣近所皆さんそうやってボランティアに行かれているのに自分が行けないというようなこともなくはないので、ぜひきちんとそういうものは、例えば消毒とかきれいにするというようなことに対しては、お金を出してやってくださることができるのなら、そういうことも考えていただきたいというふうに思っています。

昨日でしたか、ネットの環境についての話がありました。子供たちが今度GIGAスクールでタブレットとか頂けても、それが実際自宅でWi-Fiつながってなければ使えませんし、あるいはつながっていても小さなお子さんと親御さんがいないとつなげないというような、そういうものは今後すごく大きなところだと思うんですが、その辺にはきちんとやはり、ものをあげただけで使えなければ何なりませんので、教育予算をきちんと取っていただいて、猫に小判にならないような、そういうふうにしていただきたいというふうにとても聞いていて思ったんですが、それについては教育長はどのように思われますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 議員おっしゃるとおりでございます。今年度中に1人1台のタブレットが配備になると、これがほこりをかぶっている状況というのが一番好ましくないことだというふうに思っておりますので、私どもはこれをどう活用するか、昨日も申し上げましたが、全国津々浦々全ての自治体で1人1台が実現したときに、これをどこはどういうふうに使っているのかというのがこれからの情報戦になるというふうに思っておりますので、私のほうで子供たちにワクワクドキドキする体験をしてもらいたいというふうに思っておりますので、そのタブレットも含めて子どもたちに有効に活用するためにはどうしたらいいのか。

もしかして、また全国一律の休業要請というようなことになってしまったときに、どのように対応していくのかということにつきましても、ただWi-Fi環境が全員整っていれば、それで授業が受けられるということでは議員おっしゃるようにはないと思いますので、その辺も含めて制度設計といいますか、そのときのリスクに備えるマネジメントをしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 2人のやり取りをちょっと見ていて、横やりを入れさせてもらいますけれども……

〔「市長、時間」と言う人あり〕

○市長（渡辺美知太郎） すみません。

Wi-Fiの貸与とか、そこら辺、私も教育長にこういう話ありますよとかやっています。

あと、消毒なんかも今すごい負担なんです。だけれども今、かなり新型コロナとかでいろんな見地が分かってきたから、そんな徹底的に消毒しなくても環境しっかりやればいいのかそういった説も出ていますから、やっぱり私のほうはやっぱり

情報提供をして、こういう話ありますよ、どうですかとやっていますので、現状に即した対応をやっていきたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 確かに、初めての体験のこのコロナ禍ということで、どちらかというところと過剰にという言い方はいけないですけども、これでもう大丈夫か、大丈夫かということでいろいろな対策は取っていると思います。

ですけれども、教育長がおっしゃったようなワクワクドキドキで持続可能というような、そういう教育を実現していくためには、接触しなければできないこともあるし、何というんですか、それこそ対話的なのというようなありますよね、文科省がやっている、そういうこともできない中で、今後何が必要なのかと。私は、やっぱりすごくそれが難しいところで、でもそれができないと、同じことが起きたときに対処できない。

何とっていいんですか、そういうものを考えていったときに、やっぱり予算、お金というのはとても大きいと思うんです。私は、教育予算というのはかけていいものだと思っておりますし、未来の子供をつくるためにはやっぱりお金をかけないといけないものもあって、例えば那須塩原市が初めから20人学級にしようみたいにしたらお金がかかりますよね。でも、そういうことは今後必要なんだというふうに思っておりますが、教育長はいかがですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） よいお言葉をいただきました。そのように積極的に予算確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 教育の現状について

お聞きをしましたけれども、まだ収束が見えない中でいろいろなことが不確定なところもあります。ですけれども、やはり模索しながら、やっぱり那須塩原市の子供たちが健全に育っていく、もともと勉強が嫌いな子であっても何かワクワクドキドキするというような、そういう体験ができればいいんじゃないかなというふうに思いまして、これで私の質問を全て終わりにいたします。

大変ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 25番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は、11時15分です。

休憩 午前11時00分

〔出席議員の入替え〕

再開 午前11時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 山形紀弘議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号2番、那須塩原クラブ、山形紀弘です。通告書に従い、市政一般質問を始めさせていただきます。

1、コロナ禍における経済について。

新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、政府は4月16日に特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、宣言によって外出自粛や外国人の入国制限措置など外食、宿泊、観光、文化・スポーツ、



娯楽などの産業で大幅な需要や消費の落ち込みとなりました。宣言解除後も景気の低迷は続き、現在では全国的に感染者が増加傾向にあり、さらに感染拡大が懸念されます。

その経済状況の中、本市では様々な経済支援を積極的に実施いたしました。しかしながら新型コロナウイルス感染症収束の見通しは立っておらず、多くの市民の不安や本市の経済に与えるダメージは計り知れません。今後も引き続き経済支援が必要と考えられることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1) コロナ禍による市民の声についての所感をお伺いいたします。

(2) 本市の経済状況や雇用情勢について実態を把握しているのかお伺いいたします。

(3) コロナ禍によって取り組んだ経済支援についての効果と検証をお伺いいたします。

① リフレッシュ宿泊キャンペーンについて。

② 飲食店でつかエールチケットについて。

③ 災特別資金（新型コロナウイルス感染症対応）について。

④ 水道基本料金免除について。

(4) 今後、経済支援を実施する予定があれば具体的にお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、1のコロナ禍における経済について順次お答えいたします。

初めに、(1)のコロナ禍における市民の声についての所感についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に対するLINEによるアンケート調査結果によると、市が行っている新型コロナウイルス感染症に関する施策の満足度は、「満足している」、「どちらかといえ

ば満足している」を合わせると68.2%となっており、4月の北那須3市町共同による非常事態宣言をはじめ自治会活動の自粛要請、イベントの中止によるコロナ対策費用の確保などについては一定の効果が得られたと感じております。

また、今後、力を入れていくべきだと思う施策については、生活支援、保健衛生対策、子育て・教育支援となっており、施策についての意見・要望には、国のGo Toキャンペーンによる県外からの来訪者により感染拡大を懸念している声が多くあることから、対応策が必要であると考えております。

次に、(2)の本市の経済状況や雇用情勢について実態を把握しているかについてお答えいたします。

市では、商工会や公共職業安定所などと定期的に情報交換を行い、経済状況や雇用状況の把握に努めているところであります。

次に、(3)のコロナ禍によって、取り組んだ経済支援についての効果と検証について順次お答えいたします。

初めに、①のリフレッシュ宿泊キャンペーンについてお答えいたします。

リフレッシュ宿泊キャンペーンの効果と検証については、昨日9月8日の齋藤寿一議員の市政一般質問にお答えしたとおりであります。

次に、②の飲食店でつかエールチケットについてお答えいたします。

5月26日から販売しましたつかエールチケットについては、当初85店舗の加盟店は142店舗までに増え、8月31日現在で6,881セットの販売となっており、飲食店及び市民への支援ができたものと考えております。

課題としましては、新型コロナウイルスの感染状況に伴い、社会情勢が目まぐるしく変化したため、その対応に時間を要したことが挙げられます。

次に、③のり災特別資金の効果についてお答えいたします。

り災特別資金については、令和2年3月6日から利率の引下げや融資条件の緩和を実施し、県内の制度融資において最低水準の利率をいち早く実施したところであります。さらに、追加施策として据置き期間の延長と利子補給を実施したことから、2年間は実質無利子となり、8月末現在で114件、7億3,820万円の融資が実行されたところであり、中小企業者の皆様の支援につながったものと考えております。

次に、(4)の今後の経済支援を実施する予定があるかについてお答えいたします。

まず、両商工会が販売予定の市内共通商品券に1億円の補助を追加し、プレミアム率30%とした商品券により多くの業種を支援していきたいと考えております。

また、接客を伴う事業者が感染予防対策を行った場合にその経費を補助する制度や、国の持続化給付金、家賃支援給付金には該当しないが、売上げが一定以上減少した事業者を支援する那須塩原市版持続化給付金、及び那須塩原市版家賃支援給付金の補正予算を今議会に提出しております。この予算に基づいて、市を挙げて中小企業の振興に力を注ぎたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 私からは、(3)④の水道基本料金免除についてお答えをいたします。

緊急事態宣言期間中の外出自粛や家庭での手洗い等により増加した水道料金の負担を軽減するため、7月及び8月請求分の基本料金、約1億900万円につきまして、全額免除を実施しております。

L I N Eによるアンケート調査では、納税の猶予と併せて約半数の方から効果的との回答があり、料金収納の際にもとても助かったとの声をいただ

くなど、経済支援として一定の効果があったものと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 答弁了解いたしました。

コロナ禍により、大企業の倒産や経営悪化、賃金、ボーナスのカットと働き先がないということで、そういうニュースを本当に耳にするばかりでこの先本当に不透明で、私たちの今後の将来が本当に不安視されるというふうなことで、今回この質問をさせていただきました。

昨日現在で、新型コロナウイルス関連の倒産が全国で495件、栃木県は昨日の段階で13件、一番多いのは122件で東京都ということで、その495件の倒産の内訳なんですが、飲食店が69件、ホテル・旅館が53件、アパレル・雑貨店が34、建設工事業が33ということで、やっぱりこのステイホームと外出自粛の影響で、やはり飲食店、ホテル、旅館等がこの関連で倒産されているというふうなことを昨日ちょっと調べさせていただきました。

また、新型コロナウイルス感染症に対して、影響による解雇です、こちらが8月末現在で5万人と言われております。しかし、実際にはもっと目に見えないところで解雇、様々に働くところがなくなったりというふうなこともあるんじゃないかなというふうに、本当に非常に暗いニュースばかりで大変だなというふうなことを思っております。

それでは、順次再質問させていただきます。

(1)の再質問ですが、この間、国のG o T oキャンペーンです、そういうふうなことでG o T oトラベル、私の旅館の知り合いの方がいろいろお話を聞いたんですが、正式決定に至らないまま少し見切り発車的にスタートしたというふうなお話を聞いて、お客様からいろいろと苦勞をかけられて散々な思いをしたなんていうふうなことがあります。

す。

この経済効果が持てる国のG o T oキャンペーン、令和2年度の補正予算額が1兆6,790億円で、このG o T oキャンペーンはこの後、トラベルもそうですが、イート、イベント、商店街というふうな概要で、国からそういうふうな事業が流れてくるというふうなことになっておりますが、市にはそういうふうな、このG o T oキャンペーンについて今後、行われると思うイートとかイベント、商店街についての連絡か何か、情報は何か来ているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） G o T oイートとかそういう情報が来ているかということでございますけれども、昨日、G o T oトラベルの地域共通のクーポン券、今日の新聞にも載っておりますけれども、こちらの情報については昨日、観光局のほうには来たんですが、そのほかのG o T oイートとかそういうような部分についてはまだ情報は来ておりません。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 飲食店の経営されている方が、G o T oイートの話、分かるかなというふうな問合せありましたので、もし市に情報がありましたら、すぐ適切に情報伝達していただきたいというふうでよろしく願います。

(2)の再質問に移らせていただきます。

観光業、宿泊業、飲食店、どこも大変お客様が少ないということで、昨年と比べて、比較してどれぐらい落ち込んでいるのか、数字が分かればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） どのぐらい落ち込ん

でいるか数字が分かればということでございます。

飲食店につきましては、ちょっとうちのほうでは把握していないところがございます。

また、観光業、宿泊業につきましては、県に報告しております調査、そちらのほうで数字を申し上げれば、令和2年1月から6月の間では37%ぐらい減しているといったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 1月から6月で37ということで、今後もう少し持ち直してくればいいんですが、余りいいお話はないので、ちょっと先行きが不安だというふうなことを感じておりますので。

続きまして、(3)の再質問させていただきます。

①のリフレッシュ宿泊キャンペーンについては、昨日の市政一般質問で答弁がありましたので、これについては再質問ございません。

②のつかエールチケットですね、こちらのほうの再質問に移らせていただきます。

この自治体によっては、4月下旬ぐらいからこのチケットを販売するというふうな、いち早く行ったところがあるんですが、那須塩原市に限ってはチケットの販売が5月26日ということで、どちらかというところとテークアウトのチケットが下火になりませんが、それぐらいのときから実施したということで、もう少しちょっと早くならなかったのかなというふうな気もいたします。

それ以前に、私たち消費者のマインド、こういうふうな気持ちがちょっと感染したくないために購入をためらって、ちゅうちょしている部分も多少は加味しても、5月26日じゃなくもう少し早めにチケットを売り出すことができれば、先ほどの6,800何がしのチケットはもう少し売れたんじゃないかなというふうなことを感じますが、この遅れてしまった要因を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） つかエールチケットがちょっと遅れたということでございます。

確かに、私たちのほうでもちょっと遅れたかなというふうに思っているところはありますけれども、これについては、コロナの状況が目まぐるしく変わったといったところがあります。4月16日には緊急事態宣言が出された。また、4月24日に市のほうで非常事態宣言を出ささせていただいたところでございます。

また、この制度設計するに当たって、今までのチケット販売であれば周知してその場に買いに来てもらうと、要するに密になってもというか並んでもらって買ってもらうという部分があったわけですが、今回のこのコロナでは、やはりそういうやっぴり人を密になることは避けなくちゃならないといったところは、まずは予約を入れてもらって、そして改めて取りに来てもらう日、そういうものを設定していたところから、少しちょっと遅れてしまったといったのが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） やはり密になりやすいというふうなことで、先ほども申しましたけれども、御高齢の方が、チケットを商工会に買いに行きたくてもちょっと不安だというふうなお話があります。そういったところを見ると仕方がないのかなと思うんですが、今後チケットをもし何かやる場合がありましたら、ちょっとその辺は考慮して考えて、チケットの販売を市民の方々に密にならないような配慮をさせていただいて、販売をしていただきたいと思っております。

続きまして、③のり災特別資金、こちら新型コロナウイルス感染症対応について。

私も、この県の制度を実は融資受けました。県

の制度は、パワーアップ資金だと思います。限度額が4,000万円までお借りできることができて、3年間利子補給がありますので無利息ということで、私の知り合いの中でもやはり、こちら県の4,000万をマックスまで借りて、その後、市のほうも借りて、1,000万円借りたというふうなお話を聞いて、いろいろな金融機関の支店長にお話すると、どういう声が多かったかという、この市のり災特別資金の1,000万の限度額をもう少し、その融資限度額を拡充してくれないか。あとは、償還期限が10年、そういうふうな延長、そういったものも市のほうで、これはちょっと協議や何か必要だと思うんですが、そういうふうなものを要望したいなというふうなお話を聞きました。

その辺、融資の1,000万の拡大、償還期限の延長というふうなものはできるのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 融資の枠の拡大等々できるかということでございます。

今現在、市の預託金というのは11億預託しております、全部で44億の融資資金を持っているといったところでございます。

そういった中で、先ほど議員さんからもありましたけれども、県のほうのパワーアップ資金、こちらが限度額が4,000万で、そして償還期間10年という部分があります。また据置期間が5年だと、5年以内といったものもありますので、市としてはこちらのほうをまずはお借りしてはどうでしょうかということも現在も進めているところですが、それでもってもし足りない、今後、経済状況が悪くなって足りないということであれば、その関係機関とも、商工会、金融機関、あとは県の信用保証協会等々とも協議が必要になるか

と思いますけれども、もしそういうような、どうしても市のほうで、県のほうでは間に合わないということであれば、そういうのはちょっと検討しなくちゃならないかなとは思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） その辺ぜひ協議していただいて、市のり災特別資金を借りた人の中で、今回融資を受けるに関して非常にスムーズだったというふうなお話も聞きました。お金を借りるときにすごい本当は時間かかるんですが、今回はいち早く対応してくれたというふうなお話を聞きますので引き続きその融資を受ける際には円滑な、スピーディーでそういうふうな融資でよろしく願います。

続きまして、④水道基本料金の免除についてということで、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で支払いが困難な方々に、お客様に上下水道の料金の支払い猶予が最長で4か月となっております。この申請、4か月の支払いの猶予はあるわけですが、どれぐらいの方がその支払い猶予の件数があったのか教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） 支払い猶予の件数でございますけれども、一般の家庭用、あと事業用、合わせまして20件の方々から申請がございました。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 4か月も伸ばしてくれると、このライフラインというふうに、電気、ガス、水道というのは本当に必要なものですので、20件の方々には本当に助かったのではないかなというふうに思っております。

この水道料金の基本料というのは、大体約私たちの使っている一般家庭で1,903円でしたね、消費税込みで。その1,903円が大体那須塩原市民の

9割の方々が生かされているということで、先ほどの答弁では1億900万円、7月、8月分で基本料金が免除になったということで、もう引き続きやってほしいんですが、この財源的に1億というふうなもの考えるとなかなか厳しいと思います。

再度この第2波、第3波が来たときに、家にいる時間が多くなると思います。ステイホームで。また再度外出自粛など宣言が出た場合、自宅にいる時間が増えてくると思います。水道料金の基本料金の免除、そういうふうなかなか難しいと思いますが、今後上下水道部全体で新型コロナウイルス感染症に影響する市民生活に対して何か取組みたいのを考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（磯 真） ただいまお話がありました水道料金の基本、水道の基本料金の免除につきましては、2か月で1億900万という大きな額がかかりました。今回につきましては、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを充当していただいて、一般会計から繰入れをしてもらったというふうなことになります。

水道事業につきましては、例年純利益が2億から3億というふうなことで、そちらにつきましては今後の建設改良事業とか企業債の償還とかに充てる費用となっておりますので、水道事業単体ではちょっと賄える費用ではございませんので、今後、緊急事態宣言等の状況等を踏まえまして、または財源が、国・県とかの支援があれば総合的に勘案したいというふうなことで考えております。

また、今後の上下水道部としての経済的な支援の取組というふうなことでございますけれども、1つ目としましては、下水道の使用料、こちらが平成30年に改正を行いまして、その際にこれまで

の使用料よりも上がった方がいらっしやいます。そういった方については、激変緩和ということで2年ごとに25%ずつ負担を増やしていくというふうな取組をしております。

今回、10月にその激変緩和の率が75%から50%に変わる予定でございましたけれども、今回の経済情勢なんかを見まして、その75%の軽減を半年間延期をしたいということで、今議会に下水道条例の一部改正のほうを上程させていただいているところです。

なお、先ほど御質問ありました上下水道料金の支払い猶予についてですけれども、こちらは最長4か月ということになっておりまして、早い方は3月に始まっておりまして、もう既に4か月が経過しております。ただ、まだ一部納付されていない方もいらっしやいますので、そういった方につきましては再度の納付の猶予とか、あとは分割の納付とか、そういった形で柔軟に対応してまいりたいというふうに考えている次第です。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 支払いに関しては、本当に収入がなければもちろん大変でございますので、水がないと私たちも本当に生活できるのに困難でありますので、市民の人に相談された場合には、丁寧にいろいろな策を講じて相談に乗っていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひします。

それでは、(4)の再質問に移らせていただきます。

先ほど、那須塩原市版の持続化給付金、那須塩原市版の家賃支援給付金ということで今回、補正予算に出ております。

こちら、国の持続化給付金、国の家賃支援給付金もございました。今回、この国の給付金を受けた方は、今回の那須塩原市版の給付金を受けるこ

とができるのか、その辺一定の条件があるのかどうかお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、持続化給付金ですけれども、国の持続化給付金受けた方が受けられるのかということですが、国の持続化給付金受けた方は対象外とさせていただきたいと思っております。

国の要件が、1月の売上げが前年度同月比でいわゆる50%以上減収になった人が国の対象となりますけれども、市のほうとしてはそこまで行かない、そこまで、国まで行かない、1月の売上げが前年同月比で20%以上そして50%未満の方を対象にしたいということで今、制度設計しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

先ほどの答弁の中で経済支援、このプレミアム商品券が今度は30%ということで、過去5回実施された中で一番このプレミアム率が30%というのは高いところでございます。

今回のプレミアム商品券、そのプレミアム率以外に何か今までの商品券と違う点があればお伺ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今回の商品券、今までとどこが違うかといったところでございます。

今回のものにつきましては、30%と聞いていますけれども、そのうち10%のプレミアム、これにつきましては昨年度の繰越事業でございます。昨年度繰越事業ですので、商品券としては期限がないと、いつでも使える商品券がプレミアム10%、そして今回つきます20%のプレミアム率につま

しては、これはコロナ対策としてやっていきたいと思っておりますので、今年度いっぱいを使用してもらおうといった条件での20%にしたいと思っております。

また、事業者には、昨年同様ですけれども、飲食店とか小売店とか幅広い業種に使ってもらえるようなものにしたいというふうに思っているところです。

それと、その20%につきましては、大型店舗じゃなくて地元の商店街といいますか、そういうところで使えるというところでちょっと差をつけようかなとは思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

市民からの一番多い要望が、新型コロナウイルスの、何ですか、いろいろな支援制度を受けるに当たって、隙間隙間で受けられない事業者さんみたいのが多分います。よく耳にするのは、私たちが飲んだ後に使う代行屋さんみたいのもこの国の制度、県の制度に当てはまらなく非常に困難、非常に資金繰りが大変だという話があります。

事業所というふうなことで、幅広くということで、今もし考えているような幅広くのその範囲を具体的にというふうなことはあれですが、積極的に考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） その事業所については、そのようなタクシー業者とか代行さんとか、そういう部分でも事業所として登録していただければそういうものは対象にしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） ぜひ多くの方々に登録していただいて、市民の皆様が喜ぶプレミアム商品

券になってくれるように、引き続きよろしく願います。

先ほどの商品券というふうなことで、市の券が様々にあります。子育て応援券、福祉タクシー券、敬老、消防、あとはいろんな紙でできている券が非常に多く、私たちもこれはちょっと迷っちゃうときもあります。どの券が使われているか、ちょっと券の種類が多過ぎて、ちょっと煩雑過ぎて分からないというふうな市民の方々の声も聞いていて、最近このデジタル商品券、今、スマートフォンの普及率がNTTドコモの調べで2018年で男の方が82.9%、女性の方で85%ということで、ほとんどの方がスマートフォンを持っているわけでございます。

プレミアム商品券ということで、行って並んで密になるとまたそこで時間がかかり、即効性と効率性が非常によくはないというふうなことを考えております。商品券を電子化することで、精算業務とか発行業務、あと管理、そういったものもすごく利便性が図られると思いますが、今後、新型コロナウイルス防止にも貢献できるのではないかとこのデジタル商品券みたいなものを今後、検討してみてもどうかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） デジタル商品券ということでございます。これにつきましては、以前、商工会と協議したことはございます。ただ、そのときには、まだ事業者さんのほうでまだ体制が整っていないといったところから、ちょっと取組にできなかったといったところがございます。

しかし、確かにこのコロナの時代に人が集まるとか、呼ぶとかチケットを渡すとか、そういうのはちょっと時代とは違うんじゃないかなというふ

うに思っておりますので、今後、再度商工会のほうともちょっと調整させていただきたいと思っておりますし、ほかの自治体でも電子地域通貨とかそんなものやっておりますので、そんなものをちょっと参考にさせていただければなというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 電子商品券ではないんですが、今、部長が言及ちょっとしましたけれども、電子地域通貨と、これは静岡県西伊豆町はたしかサンセットコインという名前で、コロナ禍で接触しないようにということで電子地域通貨をやっているんです。

たしか、ちょっと私もうろ覚えなんですけれども、マイナポイントと合わせると結構なプレミアがついたりするんですけれども、かつては地域通貨というのが一時期はやって、本県でも那珂川町かな、でたしかやったと思うんですけれども、それは余りちょっとはやらなかったんですけれども、私がいつも言う、ちょっと若干それですけれども、ここにいれば生き延びられるまちとか、サステナブルなまちづくりとやるときに、やっぱり地域通貨、今回はコロナ禍ですから電子通貨に、そこに要はそのプレミアをつけるというのは、やっぱり今後のやっぱり地域の経済を回していくという点では検討していく余地があるのかなと思っております。だからもちろん電子商品券もそうなんですけれども、電子地域通貨というのはちょっと、那須塩原市だけじゃなくて例えば県北とかでそういうのができればいいなちょっと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 市長の中でもありますが、各自治体で取り組んでいるところもございす。

今回は大きなところで、東京の三鷹市がこのデ

ジタル商品券に対して積極的に取り入れているというお話を聞きました。そういうふうな先進的な事例をちょっと研究していただいて、ぜひ密にならなく即効性と、あとデータ管理ができるというふうなところで非常に役に立つと思いますので、よろしく御検討のほうをよろしくお願いします。

経済支援策はアクセルであり、コロナ感染対策はブレーキであります。両方一緒に踏むと不可能であり、ブレーキを踏んだままでは前に進むことはできません。今後もアクセルとブレーキ、しっかりと経済対策、コロナ感染対策に取り組んでいただいて、本市の経済のために尽力を尽くしていただきたいと思っております。

以上で1番の質問を終了いたします。

続きまして、2、新型コロナウイルス感染症への差別と個人情報について。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、感染者やその家族、最前線でウイルスと闘う医療従事者、物流を支える運送業者などに対する差別やいじめが社会問題化しております。

感染症への恐怖から生まれる差別として、すれ違いざまに距離を取られる、看護師の白衣を洗ってくれる業者が見つからない、あおり運転や投石をされた、宅配業者の配達員がコロナを運ぶなど除菌スプレーをかけられるなど差別やいじめの事例は後を絶ちません。その背景には、新型コロナウイルスに対する正しい知識の認識不足が原因と私は考えております。

また、正確な情報が伝達されておらず、SNSなどでデマが拡散して誹謗中傷につながっております。これは、非常に重要な人権問題、また個人情報管理なども重要なことから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)コロナ差別による人権問題についての所感についてお伺いいたします。



(2)新型コロナウイルス感染者についての、国や県からの情報内容や伝達方法をお伺いいたします。

(3)新型コロナウイルスに対する正しい知識の市民への周知方法をお伺いいたします。

(4)児童生徒・教職員が感染した場合、特定されないための個人情報管理や心のケアについての対応をお伺いいたします。

(5)コロナ差別解消に向けて今後の取組があればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） まず、法的な整備として、新型コロナウイルス感染症はこれは指定感染症になりますので、私ども一般市は保健所を持っていないため、感染者と接触することができません。したがって、まず市内で感染者が現れても誰が感染したかわからないと。

そして保健所も、別にこれは保健所が悪いわけじゃなくて、保健所の直近の感染対策というか実際感染された方の対応で普通は業務が逼迫するわけです。

私の場合は、たまたまそういった感染者の方の御関係者の方とお会いをして、実際にどういうことをされたのかというお話を聞いて分かったんですけども、まず一般市の場合は、そもそもその感染者と触れ合うことがないので、職員とか教職員がかかれば別ですけども、一般市民がかかった場合、接触できないんです。だから、多分ほかの普通にやっている一般市の場合は分からないというのがまず現状なんです。

私の場合、お話を聞いて、本当に筆舌に尽くしがたいひどい仕打ちを受けてきたというお話を聞いて、非常に心が痛みました。

現行法ですと、これ保健所の業務として、感染しましたと、対応しますと。だけれども、治った

先というのではないわけです。これは別に誰が悪いとかいうわけじゃなくて、もうそこで手いっぱいなわけですよ。もう世界で未曾有の事態ですから。感染しちゃいましたと、じゃ病院行ってくださいとあって、要は医療機関が逼迫しないように、じゃこの病院行ってくださいとか。そこで退院したらよかったですね、終わりなんですけれども、でもこれからやっぱり見えてきたことは、やっぱり感染が、感染してから治った後の話とか、あるいはその感染された関係者の方をどう守っていくかと、そこをやっぱりやらなきゃいけないなと思って、このたび県内で先駆けて人権条例を上程させていただいたわけでございます。

やっぱり、これはやっぱり盲点だったわけです。そもそもコロナに関してのことで業務が手いっぱい、逼迫していると。それから法的な権限がないので要は接したことがないといったことで、やっぱりそのコロナ後の話というのはなかったもので、これはやっぱり行政としてやっぱり守るべきことはやっていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っていたのは私の所感であります。

また、勇気を持って、本市の場合は勇気を持って公表されている事業者様いらっしゃいましたよね。そういった方々のおかげである程度私も分かるわけです。私だけじゃなくて一般市民の方も、あそこがそうなんだと。やっぱりそういった勇気を持って情報公開していただいた方のおかげでさらなる感染拡大を防げたというケースもあるんですけども、逆に公表したら何かもう本当にふざけるなみたいにふうになっちゃって、それじゃ誰も怖がっちゃって情報公開しなくなっちゃいますから、そうすると私も分からないですから、やっぱりそういった勇気を持って公表していただいた方々をしっかりこれは守らなきゃいけないなというふうに思っています。

(2)なんですけれども、伝達方法なんですけれども、基本的に一般民の方と同じです。若干、若干メール配信より、県からの対策本部、それから県北の健康福祉センターから電話で、本市が出た場合ですよ、同様の情報提供があるだけです。内容は、一般市民の方が受ける情報と全く変わらないです。

県のほうもLINEやっていますよね。あれかなりもう早くなってきているので、ほぼほぼいただく情報は同じです。

国からの感染者の情報は、当然ですけれどもありません。

(3)新型コロナウイルスに対する正しい知識の市民への周知方法。

私どもは苦心をしております、ホームページ、みるメール、SNS、これは市だけじゃなくて個人のSNSでも再三そういうことはしないでくれと、保護してくれと。それから勇気を持って公表された事業者の方々に対する誹謗中傷は絶対しないでくれというふうに言っていますけれども、できる限り分かりやすく発信をして努めているところでございます。

(4)の児童・生徒・教職員が感染した場合、それが特定されないための個人情報管理と心のケアなんですけれども、児童生徒、教職員が感染した場合、学校は市教育委員会と情報共有して対応しますが、本人や関係者に不利益が生じないよう、個人情報の管理を徹底してまいります。

また、心のケアにつきましては、児童生徒の中で感染者が発生した場合、保護者と連携し、人権に配慮しながら当該児童生徒の再登校支援を行ってまいります。

なお、感染者に限らず、児童生徒の不安や悩みに対する相談支援体制についても、引き続き充実を図ってまいります。

今日、月井教育長の答弁にもあるというかお話多分聞いたのであれでしょうけれども、かなり教育委員会、教育長、腐心しています。もし感染者が出た場合、あるいはその家族が感染した場合に、どうやってその児童生徒を守るかと、教職員もそうですけれども、かなり日頃から考えておられます。

(5)コロナ差別解消に向けての今後の取組ですけれども、コロナ差別の原因の一つに誤った知識があるものと認識しています。

市は、新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を市民や市内事業者に普及啓発することが何より大切であると考え、今回の議会に那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例を上程しました。この条例に基づき新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識を普及啓発することによって人権侵害を防ぎ、人権侵害を受けた方に対して必要な支援や助言を行ってまいりたいと考えています。

本当に、本当にもういろんな情報が錯綜しているというのが正直なところで、ちょっとこの前も言いましたけれども、学校の再開に関してはコロナはただの風邪ですともう断言する人もいるし、もうコロナが終わるまで絶対に学校やらないでくださいという人もいますし、やっぱりそこら辺すごいいろんな考え方がいますから、我々としても少しでも正しい知識を普及できるような機会が、有識者の方を呼んで講演してもらったりとか、そういうこともやっていきたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 市長答弁ありがとうございます。

私も先日、コロナウイルスに感染した御家族の方にお会いしました。そのお話を聞くと、もう醜い嫌がらせと誹謗中傷、もう投石、もうそういう

ふうなものもあり、もう非常に大変な思いをしているということで、いろいろな情報を私も聞きながらそうなんだと思っておりましたが、実際本人の、御家族のその方に聞くと、事実の情報とかなり乖離している部分があって、本当にこのSNSの普及もさることながら、デマの拡散というふうなものも非常に醜いなどというふうなことで、真実がかなり、真実が本当にこういうふうなことでというふうな話があり、今回のこの質問に至りました。

それでは、(1)から(3)まで一括して再質問させていただきます。

今回、市内で10名の感染者が発生しました。本市のそのときの具体的な対応、また今後、感染者が発生したときの場合の対応をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、10人の感染者が発生したときの具体的な対応と今後についてということでございますが、まず、4月に7人発生したときには、市独自の非常事態宣言を発表しまして、徹底した感染予防を市民の方と事業者の方に呼びかけをして、その後、誹謗中傷もあったものですから、市長メッセージを出しまして、誹謗中傷はやめてくださいというような呼びかけをしたところでございます。

それと、7月下旬、29日と31日に3人の方が出たときには、改めて感染予防の基本中の基本であります新しい生活様式を記載しましたチラシを8月2日に新聞折り込みをしたということでございます。

今後につきましては、その状況に応じまして今、説明したような内容の対応をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） ぜひ今後もしっかりとした対応で、感染者が不安のないように、そういうふうな相談体制をお願いします。

続きまして、現在、相談支援体制の内容、具体的な内容です。現在までにこのコロナ差別で本市にどのような問合せがあったのか、その発生してからしばらく時間がたっておりますが、市にどういふふうな苦情というか、そういうふうな、どんな対応をしたのか、その辺も教えていただけますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、相談支援の内容と今までの問合せということでございますが、まず初めに、相談支援体制につきましては、新型コロナウイルス感染症対策が窓口となって、そこで相談援助を行っております。

ただし、相談内容がちょっと専門性が高いものになってきた場合には、例えば市で行っております弁護士相談とか、あと心理的にちょっと落ち込んだような方につきましては、市で頼んでいるカウンセラーがやっております相談とか、あと市に人権擁護委員さんという方が11人おられて、そういった方の下で人権相談とか、そういったことで御案内をしていきたいということで考えております。

問合せにつきましては、感染者が出ました4月につきましては、圧倒的に感染した人はどこに住んでいるんだということでの問合せが多くて、当然うちのほうは個人情報分かりませんので、分からないんだということでお答えしても、中には1時間ぐらいなぜ分からないんだというような罵声を浴びせられるような例もございました。

近頃は落ち着いてきておまして、多いのは市内に住んでいるんだけど県外ナンバーで、県

外ナンバーを見て罵声を浴びせられるというような内容が主な内容で、感染した方、直接御本人からの相談というのは今のところないという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 最初のときよりは、しばらく皆さん、時間がたって正しいコロナウイルスに対する知識が増えたということで、1時間も問合せあるというのはちょっと部長も大変だったなと思うんですが、今、最近はまだ問合せがないということで、少しずつ理解をさせていただいている市民の方々は多いということで理解いたしました。

それでは、(4)の再質問をさせていただきます。

10名本市はいますが、幸いなことに児童生徒は今、おりません。現在、感染していませんが、発生したとき、学校が対応策どのように考えているのか。また、その公表方法、個人情報をごどこまで伝えるのか、またその児童生徒、保護者にどのように伝えるのか、その辺はもう対応策決まっているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 学校で児童生徒が感染した場合ということなんですけれども、基本的には児童生徒、この感染症にかかったという場合には、学校保健安全法という法律がありまして、これに基づきまして出席停止の措置を取るといったような状況になっています。

また、児童生徒が感染した場合、濃厚接触者とか学校での活動状況、こういうものを見ながら、場合によっては学校を臨時休校、臨時休業という形にする場合もあるということです。夏休み等の長期休業中に感染した場合ですと、学校でのほかのお子さんの濃厚接触とか活動というのはないということで休業はないという場合もありますので、

そういう状況によってというようなことになっています。

また、公表ということなんですけれども、個人情報、こういうものもあります。また、先ほどからちょっとお話ありますように、市のほうでは直接保健所のほうから誰というものが情報が入ってこない、情報が入ってくるとすれば感染したというお子さんの保護者の方からの情報が入ってくるということです。

ですから、先ほど申し上げました臨時休校等の措置を取る場合には、保護者の皆さんに一斉メールという形で、誰がというところじゃなくて、誰がとか何年生とかじゃなくて、感染した方がこの学校からいたので何日間臨時休校しますよという、そういうメールということになります。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 本当に、非常にこの小中学生でありますので、そのことがきっかけで学校来なくなっていじめになっちゃったというのが本当に一番心配なところなんです。

児童生徒というふうなことで今、対応策を聞いたんですが、逆に児童生徒の保護者がなくなった場合、そういった対応策も考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 児童生徒の保護者という場合なんですけど、これについては児童生徒は濃厚接触者、通常小学校、中学校ですと同居しているので濃厚接触者になるということで、これはPCR検査を受けるようになると思います。

その場合、その結果を基に、やはり先ほどの児童生徒が感染したと、陽性だったという場合と同じような扱いでの陽性だった場合、対応ということになります。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 一番ならないのが本当は一番いいんですが、これは誰がなってもおかしくないということで、その辺は私でも市長でも教育長でも、誰がどこでなるといのは分からないので、その辺はもうリスクはありますから、しっかりと児童生徒、保護者の皆さんに理解を示していただきたいと思います。

このコロナによっていじめられてしまう、そうすると心のケア、そういった相談体制はもうできているのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） コロナに感染したことによってのいじめということなんですけれども、このコロナに限らず、学校の中では今までもいじめとか悩み事、こういうものについての対応ということで、特にいじめについては頻繁に児童生徒からいじめのアンケート、こういうものを取りながら情報収集しているというようなこともございますし、また教育相談、こういうようなところがありますし、スクールカウンセラー、こういう方なども配置しながら子どもの悩みについて伺っておりますので、コロナに限らずいじめ等、こういうものがあった場合、対応を進めていると感じております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 相談支援体制をしっかりと築いて、もう絶対にコロナによっていじめられないような、もう常に気を配って、先生方にも徹底していただきたいと思います。

また、児童生徒のいじめ、誹謗中傷をなくすために、学校全体で新型コロナウイルスに対する正しい知識の教育、例えば道徳の時間でやっているとか、児童生徒にそういった時間を設けて教育し

ているのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） まず、コロナに関する知識というところについては、学校の先生とかも行動の中で常に消毒とか換気、手洗いの励行というものを指導しながら、新しい生活様式というところをやりながら、コロナに関するいじめ、こういうものについても、コロナに関して、先ほどと同じようにコロナに関してだけじゃなく、いじめはだめだよと、こういうようなところについては道徳など学級の活動の中でも常に日頃から指導しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） しっかりとその辺対応していただきたいと思っております。

(5)の再質問に移らせていただきます。

今回、条例の制定に至りましたガイドライン、栃木県では宣言なども行っておりますが、コロナ人権擁護の条例に至った経緯、先ほども市長も申しましたが、改めてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 先ほど述べたとおりでありますけれども、やっぱりこれからは、今までコロナ後の、コロナ後の社会という言い方しますがそうではなくて個人の話です、要はコロナ後のフォローも考えなきゃいけないなと思えました。要は、実際にその関係者の方とお会いをして非常に胸を痛めまして、やっぱり法律、我々は権限はないんですけれども、ただやっぱり行政として、それは権限ないからやりませんじゃなくて、やっぱりそういう行政として可能な限りやっていきたいなど。

やっぱり、コロナ後のそのフォローというのは

今まで見えてこなかった、その感染対策で手いっぱいだったというのがありますから、やっぱりそのフォローというのは非常に重要だなと思っていますし、こういった動きが栃木県でも宣言されていますし、全国に普及すればいいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 全国で初めてこのコロナの条例ができた、人権の擁護でできたということで、この条例を市民の方々に理解してもらって普及させるために、本市では人権擁護委員が、先ほども答弁の中で11人いらっしゃいます。そういった方の力をかりて普及や啓発に取り組んでみてはどうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、人権擁護委員さんの方たちと普及啓発をということでございますが、人権擁護委員さんのお一人に、今回こういう条例ができましたということでお話をしたところ、非常にいい条例ですねということで理解を示してくださっておりますので、今後、協力依頼などをしてみたいと思います。

また、折しも那須塩原市のキャラクターのみるひいが法務局から人権大使に委嘱されることになりましたので、併せてこういったものも活用していきたいなということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） みるひいも活躍してくれると、人権大使ですので、本当に偶然なんですね、分かりました、ありがとうございます。本当にみるひいに頑張っていただきたいと思います。

最後の質問ですが、市長も胸につけられているこのシトラスリボンというふうな、議長もされております、されている方は、副市長もされてお

ます。この愛媛県から発信されたシトラスリボンプロジェクトというものが今、全国に広まりつつあります。ただいま、おかえりと言ひ合えるまちにと、そんなことでこのプロジェクトが愛媛県から発生されております。

こういったものも、少しずつですが普及して、コロナは差別はだめだよ、普通に普通の世の中でありたいというふうなことで私もこれをいただいて、こういったものも市で、例えばこのリボンをつくるに当たっても、つくる、そういったものも学校の教育の現場の中で親と子で一緒になってつくる。何でつくるのというそういう意味も示して、ただできたものを渡すのではなく、例えばこういうつくり方でおうちに帰ってきてつくって、お父さん、お母さんと一緒になってつくって、そこでまた親と子の絆が深まり、このプロジェクトの意味を理解して、コロナはだめだというふうなことで学校でこういうプロジェクトを進めてはいいんじゃないかなというふうなお話も提案したいと思いますが、今、那須塩原市の社会福祉協議会のほうでも率先して何か取り組んでいるという話も聞いて、市のPTA連絡協議会という団体の方々もこのシトラスリボンのプロジェクトに何か一生懸命やっているというお話を聞きました。学校全体でそういうふうな取組をしてみてもどうかというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 貴重な御提言ありがとうございます。そういう社会の隅々のあらゆる団体さんですとか関係機関の方々が同じような思いで進んでいただければありがたいなと思いますので、私ども、いわゆる学校という単位でそれに取り組むことができないのかどうか、前向きに進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） ぜひ取り入れていただき、親と子の絆を深め、コロナに対する知識を深めていただきたいと思います。

また、最後になりますが、この条例せつかくできたので、このシトラスリボンのプロジェクトと一緒に絡めてポスター、チラシ、ステッカーなどを条例をもっと理解していただくよう、市全体でコロナ差別撲滅に向けて取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） そうですね、条例、すごい反響をいただいております、そういう理解は深めていきたいなと思っておりますし、あとシトラスリボン、意外とまだ知らない人が多いというのが率直な感想ですので、そういったことも広めていきたいなと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 市長の発信力もかなり強烈でありますので、もうフェイスブック、ツイッター、私もよく拝見しておりますので、そちら、発信力は影響がありますので、ぜひ積極的にこの条例とシトラスリボンのプロジェクトも積極的に発信していただきたいと思います。

感染したくない、そう誰もが思います。だからこそ、私たちの誰もがつい感染者を遠ざけたり差別してしまったりする可能性があります。ウイルスそのものは差別しません。私たちが過度に恐れ、遠ざけようとする心の差別が根につながっております。そして、大人の姿を今、子供たちも見ているということで、一人一人の認識しておく必要があります。感染した人たちに対して、差別ではなくねぎらいの言葉とエールを贈らないといけなければなりません。

このいじめによって、本当に本市の小中学生がいじめということも、私本当に非常に心配しております。

実は、私が小学校1年生のときに、稲村小学校に入学しました。どちらかというと引っ込み思案で余り何かいじめの対象になりやすい、クラスの端っこのほうで、どちらかというと、今はこういうふうに入前でしゃべれるようになりましてけれども、どちらかというといじめの対象になりやすいタイプの人間でした。

その当時、私の担任をしていただいた先生が、私が運動が好きだったということで、運動会のリレーの選手に任命してくれました。そのことがきっかけで学校生活に積極的に、そのことがきっかけでどんどんスポーツ、勉強というふうに入力して行って、今でもその先生に本当に感謝しております。

その先生は、月井先生という方で、これも何かのご縁だと思います。月井教育長のお母さんでありました。本当にお世話になりました。そういうふうなご縁もありますので、教育長にもこのいじめに対してぜひ積極的に撲滅いただいて、目配り、気配り、思いやる先生をたくさんつくっていただいて、コロナ差別でいじめられないようにしっかり臨んでいただきたいと思います。

また、市長におかれましては、発信力をフルに活用して、那須塩原市からこのコロナ差別撲滅を目指して引き続き御尽力いただきたいと思います。

以上で、私の市政一般質問を終了させていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 以上で2番、山形紀弘議員の市政一般質問を終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。

会議の再開は13時15分、1時15分です。

休憩 午後 零時13分

[出席議員の入替え]

再開 午後 1時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 大野 恭 男 議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 皆様、こんにちは。

議席番号13番、大野恭男です。通告書に従いまして市政一般質問を行います。

1、コロナ禍における高齢者福祉について。

高齢者福祉事業は、市の重要な施策であります。「高齢者が住み慣れた地域で健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」を基本理念とし、第7期那須塩原市高齢者福祉計画が市民や関係団体との協働により計画的に進められていると思われま

す。そのような中、新型コロナウイルス感染拡大防止等のために市民は不要な外出を控え、介護施設等においては感染防止等に細心の注意を払っている状況であると思うことから、以下の点について伺います。

(1)現在までに介護施設等に市としてどのような支援を行ってきたか。また、今後どのように支援していくかお伺いします。

(2)介護施設等で新型コロナウイルスのクラスターが発生した場合を想定し、保険者である市はどのように対応していくか伺います。

(3)なんですけれども、言い回しを変えますので御了承ください。

(3)引きこもりがちになっている高齢者が多く見

られている現状だと思います。課題があれば伺います。また、今後どのように支援を行っていくのか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員の質問に対し答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、1のコロナ禍における高齢者福祉について順次お答えいたします。

初めに、(1)の現在までに介護施設等に行ってきた支援と、今後の支援についてお答えいたします。

介護施設等においては、利用者と接触を避けることが難しく高齢者が集まる施設であるため、そこで新型コロナウイルス感染症が発生するとクラスターになっている事例が見られます。そのため、コロナ禍においては、介護施設等の感染症の予防が非常に重要であることから、市では感染症予防に対する支援を行ってきたところであります。

具体的な内容としては、市内の全介護事業所にマスクの配布、感染症対策に必要な経費として感染症予防対策支援金の交付、感染予防対策に関する情報の提供を行ってきました。

今後も、感染拡大状況を見極めながら引き続き同様の支援を行っていきたいと考えております。

次に、(2)の介護施設等で新型コロナウイルスのクラスターが発生した場合の市の対応についてお答えいたします。

介護施設等で新型コロナウイルス感染症が発生した場合、介護施設等の対応としては、消毒・清掃の実施、代替サービスの確保、介護職員の確保などが急務となるものと考えております。市としては、介護施設等に対してこれらの相談に応じたり、必要な支援を行っていきたいと考えております。

最後に、(3)の引きこもりがちになっている高齢



者に対しての課題とそれに対する支援についてお答えいたします。

まず、引きこもりがちになっている高齢者に対しての課題ですが、感染症の収束が見込めない中、引きこもりが長期間に渡ると、生活不活発により心身の機能が低下する、いわゆるフレイルが進むことであると認識しております。

支援につきましては、地域包括支援センターによる戸別訪問や、地域住民による見守り活動などにより、生活不活発によるフレイルを予防することを目的とした情報の発信や啓発活動を行っているところです。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、(1)から再質問させていただきます。

現在は、マスクなどの供給量は大分安定しております。ただ、コロナ発生当初は物品がなく、非常に市民の方をはじめ介護の現場も苦労しておりました。そのような中、早い段階でマスクなどを介護現場に配布していただき、感謝しております。

また、御答弁の中にもありましたように、市内の全介護事業所に新型コロナウイルス感染対策支援金ですか、これは1事業所10万円という、これ介護事業所は198か所あって、障害福祉サービス事業所を入れると障害のほうは79カ所あるかと思うので、予算的には本当に約2,800万ぐらい御支援いただいております。これに対しても非常に感謝いたします。

市独自の施策を行っていただいたことに感謝申し上げます。

それでは、(1)から順に再質問入っていくわけですが、支援策の中で、感染予防対策の最新情報の

提供はとても大切であるというふうに思っております。個人情報など難しい面も多々あるかと思うんですが、どのレベルまで情報提供できるのか伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、介護事業所において感染予防のためにどれだけ個人情報が提供できるかということですが、具体的には、介護事業所に通所などを行っている方が感染者となったような場合の例によるのかなと思いますが、このような場合につきましては、まず感染症の情報につきましては県が保管、保有しているものでございますので、県の保健所によりますと、まず感染した利用者の方は、御利用していた事業所に私感染してしまいましたということで一報を入れると。その後、保健所のほうから介護事業所のほうにこういった方がこういう経緯で感染していますという情報が入ることになっているそうです。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 理解しました。

今、なぜこれをお伺いしたかということ、やっぱり今の部長の答弁の中にもあったように、例えばデイ・サービスとか訪問介護、ヘルパーさん、あとはショートステイとかいろいろサービスがあるわけですが、例えば特養に関して言えば、特別養護老人ホームに関して言えば、入居されていますのでほとんど外出しない。もし感染した場合は職員からの感染ということで、やっぱり職員はすごく気をつけます。

ヘルパーさんやデイ・サービスのスタッフとか、あとショートステイのほうは、外からお見えになったり、あとはこちらから御家庭に出向いて介護するということになるんですけれども、やっぱり

非常に、何というんですか、個人情報とかそういった面で非常に難しい面があるかと思うので、これ以上ちょっと何ともあれなんですけど、先ほど部長のほうからあったように、保健所のほうから利用者さんに関しては連絡が入るということで、それを聞いて介護職員のほうも安心して介護が提供できるというふうにはここでは確認できました。

いろんな情報がやっぱり拡散しちゃって、何が本当なのかというのが分からなくて、正直市民の方も言葉は悪いですけども、びくびくしながら介護する側もびくびくしながらという状況が続いていますので、行政にやっぱり介護事業所のほうから頼ること多々あるかと思うので、今後とも御支援のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、介護施設などで、何というんですか、今後どのような支援が、支援を求めているかとかそういった、あとは介護施設のほうでどういったものを備蓄しているかとか、そういったのを調べておくのも一つかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、(2)の再質問に入ります。

介護職員及び看護職員の確保が非常に難しいと思ひます。これは自助努力はもちろんのことでありますが、万が一崩壊してしまった場合、市としてどのような支援ができるのかお伺ひします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、事業所で感染者が、職員の方が感染してしまつて事業が立ち行かなくなった場合、市として何ができるのかということでございますが、この問題に関しましては今、全国的にも非常に問題視されているところでございまして、国のほうがそのような事態を想定いたしまして、各都道府県にその所管する県内の事業所を取りまとめて、お互い事業所が助け

合えるような仕組みをつくれよということで、具体的には何か名簿を出させて、そこで感染者が出た、ほかの事業所が出た場合に、うちではこれだけの人材が手伝いに行けますよというような名簿づくりをするという仕組みを現在、県のほうで検討中ということですので、そういった場合が出ましたら、市もこれに合わせて県と一緒に連携をしながら支援をしていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 心強く思ひます。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

市独自の対応はなかなか難しいとは理解しております。県と連携を取っていただいて、また市が介護施設などと連携を密に取っていただいて、万が一、万が一の場合に備えていただきたいというふうには思ひます。行政の支援ほど力強いというものはありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、先に進みます。(3)について再質問していきます。

地域包括支援センターや地域住民による見守り活動を行つていくと思ひますが、コロナ禍の中では必要最低限でしか動いていない状況だと思ひますが、見解を伺ひます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、コロナ禍の中での見解ということでございますが、まず現状からその見守り関係を御説明いたしますと、やはりコロナ禍ということで、例年の見守りとは若干違いまして、やはり感染症対策を施した見守りということで、具体的には直接対面型ではなくて電話をかけたとか、あとは場合によっては家の近くに行つて家の外から様子をうかがうような見

守りを行ったりなどしているようです。

ただし、件数とかそういったものはそれほど減っていないとか、大体同じぐらいなのかなということも報告を受けております。

この見守りについては、コロナ禍におきましても高齢者の命を守る必要な取組ということで認識されておりまして、皆さんできる範囲の中で必死に見守りを行っていただいているということで認識をしております。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 了解しました。

今、部長の御答弁の中にあつたように電話とか有効に使ってもらって、極力見落としのないようにしていただきたいというふうに思います。

次に、要支援、要介護状態にできるだけならないように、引きこもりにならず少しの時間でも外出したり、人と話すことはすごく必要であるというふうに思います。よって、いろんな施策を市のほうで行っていただいておりますが、今現在、元気アップデイサービスなどを行っていただいているかと思うんですけれども、開催状況をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、元気アップデイサービスの開催状況ということでございますが、こちらのほうはコロナ禍、コロナが深刻になり始めました3月下旬から閉鎖をしておりました。7月いっぱいまで閉鎖をしておりました。8月から再開ということで、全12か所ございまして、内容につきましては、従来は3時間で行っていたものを半分にして、また利用者も密にならないように分割開催というか、今まで何十人かいたのを2つのグループに分けて分割で開催するなどをしていまして、予防対策を行って開催をしていると

いうのが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 工夫をされて行っているということが確認できましたので、ありがたく思います。

開催していただいているスタッフさんには御苦労をかけてしまうと思うので、ぜひ御支援のほどよろしくお願いします。

続きまして、独居高齢者等にICT環境整備を、今後新たな高齢者福祉、介護予防施策として取り組んでもよいのではないかとというふうに思うんですが、考えを伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、ICTを高齢者施策の中に導入してはということでございますが、まず一般的に、ICT技術はこのコロナ禍で在宅勤務とかリモート会議とかで大いに活用されているところでございます。

高齢の福祉におきましても、リモートでの見守りとか、あと健康観察とか、あとリモートでの人との触れ合いとか、そういったことで活用は大いに期待されるのかなということも考えておりますが、ただし現在の高齢者の世代におきましては、まだまだこのICTについてたけた方が少ないということで、取組を行っていく場合にはある程度の時間が必要なのかと、必要になるのかなということも考えておりますので、長期的視野に立って取り組んでいければということも考えております。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 分かりました。

例えば、自宅で気軽に介護予防ということで、例えば市内のリハビリ事業所の専門職の方に簡単な動画をつくってもらって配信したり、あとは管理栄養士の方が教える簡単料理動画とか、そうい

うのを配信してみたら面白いんじゃないかなというふうに思ってちょっと御提案させていただきました。

この項最後になりますけれども、富山県で起きた事例をちょっとお話させていただきますと、老健施設でクラスターが発生してしまっ、職員が65名いて18名が感染してしまっ。濃厚接触者として自宅待機になった職員が多数おられて、残されたのは施設長と看護師長ら僅か5人、65人中5人しか残らなかったという例があります。

このとき、近所の病院でクラスターが発生しちゃったということもあって、搬送先が決まらない入居者の方もいたそうです。陰性の方も含めて入居者が施設に50人ぐらい残っていたということです。

先ほど、介護職員の、何というんですか、応援体制というか、それがこれを機に職員が不足する事態に備えて富山県とか愛媛県が先進で、16県がそういう体制をつくったと。それで、栃木県が今、検討中ということで、もう物すごい、もうぞっとするような話なんですけれども、応援体制を確保するというのは、言うのは正直簡単で、もちろん応援体制を確保してほしいんですけれども、実際は現実的には慢性的に介護職員というのは不足しちゃっているんで、ちょっと机上の計算みたいな感じという部分もあるんですけれども、非常に難しいというのは我々も感じているところであります。

ただ、やっぱり行政の支援というのはすごく、医療関係にしても介護関係にしてもすごく頼りになるというか、最後のとりでというか、そういった部分があるので、ぜひとも万が一そういった事態になってしまったときには、御支援のほどをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上で1番の質問を終わります。

続きまして、2、コロナ禍における教育行政について。

新型コロナウイルスの影響による臨時休業を余儀なくされ、学びの保障が課題となっております。また、学校行事や部活動等も平常時に比べるとかなり制限があり、教職員や児童生徒の負担や不安が増えてきていると思うことから以下の点についてお伺いします。

(1)新型コロナウイルスの影響で臨時休業を余儀なくされましたが、学びの状況と今後の見通しを伺います。

(2)県内の小中学校で多忙感を抱く教職員の割合は94.8%、2011年以降9年連続で9割を超えたことが、県教職員協議会の実施したアンケート結果で明らかになっております。那須塩原市における現状と課題、対応策をお伺いします。

(3)学校行事（修学旅行含む）及び部活動（大会含む）についての現状と課題、今後の考え方についてお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

2のコロナ禍における教育行政についてでございますけれども、初めに(1)のコロナ下の学びの状況と今後の見通しについてお答えをいたします。

感染症防止に配慮しつつ、時間割編成の工夫、夏季休業の短縮、学校行事の見直しなど、あらゆる手段を用いまして、学習の遅れを取り戻すことに努めております。

各小中学校等が実情に合わせまして教育課程を編成することで、今年度中に昨年度の未指導分及び今年度の指導内容を履修できるよう対応を進めております。

次に、(2)の本市における教職員の現状と課題及び対応策についてお答えをいたします。

栃木県教職員協議会が昨年度実施いたしましたアンケートの結果につきましては、議員の御指摘のとおりでございます。

また、栃木県教育委員会が昨年度実施いたしました、学校における働き方改革推進プランに基づく実態調査によりますと、本市の小・中・義務教育学校の教職員の8割以上が平日2時間以上の時間外勤務を行っている状況にあります。

さらに、帰宅後も3割程度の教職員が持ち帰り残業をしているという実状もございまして、教職員の長時間勤務の解消が課題になっております。

対応策といたしましては、本市では令和元年8月に那須塩原市学校における働き方改革かがやきプランを策定をいたしまして、教職員の働き方改革を進めております。

最後に、(3)の学校行事及び部活動の現状と課題及び今後の考え方についてお答えをいたします。

学校行事につきましては、市教育委員会として修学旅行及び宿泊学習の中止を判断させていただきましたが、各学校ではそれに代わる行事を検討しているところでございます。

そのほかの行事は、それぞれの意義ですとか必要性を確認しながら、感染拡大防止対策を講ずることを前提といたしまして、実施の可否を含めて開催の時期や方法を検討しているところであります。

次に、部活動につきましては、学校再開以降、段階的な経過を経て、感染拡大防止対策を講じた上で、市の部活動のガイドラインに基づいた活動を行ってまいりました。ただし、他校との試合形式での練習等につきましては、現在のところ、9月1日以降は栃木県内の範囲としてございます。

教育活動を行う上で、新型コロナウイルスの感染というリスクがあることが課題ではございますけれども、学校行事や部活動は、心身の成長に関

わる大変意義ある重要な教育活動でございます。感染拡大防止対策を万全に講じながら、児童生徒にとって価値のある思い出深い活動となるよう支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 御答弁ありがとうございます。

それでは、(1)から再質問させていただきます。

夏季休業の短縮などで、各学校が実情に合わせて教育課程を編成されて対応されているということですが、子どもたちの状況はどうかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 今の子供たちの状況ということでございますが、議員おっしゃるように年齢と申しますか学年によって若干異なりますので、まず小学校の低学年のお子さんたちは、少しずつ学校生活にも慣れてきて、担任の先生方や友達との関係もできてきて、元気に生活しているというふうに見ております。

あと、高学年の子供さんたちにつきましては、最初特に国語とか算数の授業を重点的に、またいつ休校になるかもしれないということで、国語や算数などの授業を重点的に進めてきておりましたので、少し疲れ気味のところもございましたが、ここに来て随分ほかの教科の時間も多くなってまいりまして、心に余裕を持って学習に取り組んでいるなというふうに見ております。

また、中1ギャップなどと言われますが、中学1年生の状況ですけれども、やはり6月1日の通常登校開始以降は、新しい環境ということで疲れている様子、それから部活動も始まって疲れている様子もございましたけれども、随分新しい生活

様式などにも慣れて、中学生らしくなってきたなというふうに見ております。

中学校2年生、3年生は、先ほど来出ておりますように宿泊学習や修学旅行の中止、それから学校行事のできない部分というのもあったりしまして、各学校の中核的な立場ですので、少し目標を見失いがちなような状況も見受けられましたけれども、ここに来て学習面も充実してきておりますので、前向きな気持ちで学習に、運動に取り組んできてくれているというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 分かりました。ちょっと何かほっとするような感じです。

うちも中学校1年生に男の子、息子がいるんですけども、学校がずっと最初休みで、入学式だけ制服着て、それから1回も着ていないんですよ、まだ。ジャージで行っていますので。背丈も少しずつ伸びてきて、つんつるてんになっているんじゃないかなとかいろいろ心配があるんですけども、何というんですか、通常だと子供たちにとっては本当に夏休みなんかはすごく楽しみで、何か夏休みでその子その子によって何かやろうとか、いろいろあったかもしれないんですけども、こんな状況なので、それなりに11日間の休みを有効に多分、皆さん使ったんだというふうに思います。先生方も、恐らく大変だったんだと思います。

そんな中、県の教育委員会は、全ての県立学校と市町立の学校で学習指導員の配置を進めていくというふうに言っております。那須塩原市の現状と、今後の見通しをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたします。

今、議員がおっしゃられたものは、県の教育委

員会が実施しております補習等のための指導員等派遣事業に係る会計年度任用教育職員派遣事業というものでございますけれども、結論から申し上げますと、本市には9月1日以降、37名分の教職員の増員の配置が見込まれております。市内30校ございますので、30校にそれぞれ1人、お一人ずつと、それから学級数の多い7つの学校につきましてはさらに1名の追加ということで、37名を順次配置していく予定でございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 本当に順調にどうか、思うように進んでいるということで理解しました。本当にすごく安心しました。

山本議員とか同じ質問してくれていまして、本当に、何というんですか、授業の遅れはもうほとんど心配なくていいということで理解はしました。

ただ、1つだけちょっと、もう1個、最後にこの項で聞きたいのがあって、授業が遅れているとか遅れていないとかというのはちょっと抜きに考えて、ほかの市で小学校6年生と中学校3年生を対象に土曜日の授業を秋から来年の2月までの期間行うというところもあるんです。この土曜日の授業ということに対して那須塩原市の考え方もしございましたらお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたしたいと思います。

議員がおっしゃられているのは、多分那須烏山市さんのほうで新聞にそのように出ましたので、小学校6年生と中学3年生を対象にということでございますが、本市におきましては、このいわゆる今年度中に未修部分をなくしたいという、特に

卒業学年である小学6年生と中学3年生にはその対策が必要だということなのですが、本市は小学6年生、中学3年生にかかわらず全ての学年において未修部分はなくなる方向で今、順調に来ておりますので、このまま新たに休校措置等がなければ、現状、土曜日授業を行う予定はございません。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 了解しました。

授業の遅れはもちろんもうほぼないということですが、ただ子供たちもかなり疲れているかというふうに思います。先生も多分疲労感があるかと思っておりますので、その辺のケアのほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、(2)の再質問に入っていきたいというふうに思います。

県内の小中学校の先生、本当にすごく忙しくて、言葉は悪いけれども疲れちゃっているというか、そういう方が本当に、疲れを感じている方がたくさんいらっしゃるというアンケート結果が出ております。

そんな中で、コロナ禍において感染対策も教職員の新たな負担増になっているのではないかとこのように思うんですが、現状ともし課題があればお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたしたいと思ひます。

まず、感染症対策初期の頃、分散登校始まりましたり通常登校が始まった6月1日以降は、校長会との協議の中で、子供たちの安心安全を守るために消毒作業等は教員が行うということで進めてまいりました。

先ほどの一般質問の中にもございましたが、各学校のPTAの方々とか地域の方々が先生方の負

担を減らそうということ消毒作業等に入ってくださっているということもございましたけれども、実は8月6日付で文部科学省のほうから衛生管理マニュアルの新しいバージョンが発出されまして、その中ではいわゆる今まで行っていたような通常の清掃作業の中に消毒作業というようなポイントを盛り込む程度の考え方でいいですよ。つまり、消毒作業という完全に別個な作業を行うんじゃないで、通常に清掃活動をしている中に消毒という考え方を取り入れるぐらいのスタンスでいいですよということですか、発達段階に応じては、児童生徒がその消毒作業を行ってもよいというようなガイドラインが発出をされましたので、これに沿いまして、那須塩原市としましてもその方針を各学校で共通理解をしまして、現状、教員だけではなくて、低学年のお子さんはあれですけども、それ以上の発達段階に応じた形で消毒作業も一緒に子供さんたちと行っている状況でありますので、教職員の負担はかなり軽減されてきていると思ひますし、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、知見としては消毒作業もとても大事だけれども、まずは換気を十分にすることのほうに影響が大きいというようなことがございましたので、そちらのほうも念頭に置きながら進めております。

ただ、議員が御心配してくださっている先生方の負担ということについては、我々も注視しながら負担が増えないようにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 了解しました。

子供たちでできることはやるという、やれるようになったと、夏休み以降になるんですか、8月6日に出ているんでは。もちろん、自分たちできれいにするとかそういうのは非常に大事なことな

ので、了解しました。

次に、御答弁の中にもありましたように、那須塩原市学校における働き方改革ががやきプランを策定して、教職員の働き方改革を進めていくということなんですけれども、具体的にどのようなことを行って、どのような効果が出ているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） 御答弁いたします。

3つちょっと御紹介したいと思うんですが、まず1つは、本市の重要な施策でもございますけれども、ICTを活用してということなんです、ICカードというものを用いまして勤務時間の管理を徹底をしております、具体的に先生方の勤務時間というのを可視化することで、勤務時間の適正化に対する意識が高まってきておりますので、こちらのほうを有効に活用させていただきたいと思っています。

2つ目は、学校閉庁日の設定でございますけれども、今年非常に短かった夏休みの中にあつたんですが、8月の13、14、15、16を学校閉庁日ということで設定しております。また、12月28日と1月4日、これも年末年始の2日間を閉庁日することで先生方の休暇の取得促進を図っておりますが、この年末と年始の1日については、私の知る範囲では他市町ではまだそういうことは確認しておりませんので、先駆けた対応なのかなというふうに思っているところでございます。

もう一つは、先ほども申し上げましたが、そのICTのもう一つのことで、本市の教職員は全員パソコンの中に校務支援システムというものが入っております、これによって各種表簿ですとか出席の状況等も含めまして業務を効率的に運営できるようにしておりますので、これらを柱にし

ながら今後も働き方改革を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 分かりました。ICカード、勤務の時間の管理、あと学校の閉庁日の設定、あとは校務支援システムと3本柱といいますか、できるだけ教職員の方に負担のかからないようにとかいろいろな管理をしていくということで理解はしました。

ただ、やっぱり、とはいってもやっぱり平日ほぼ2時間の残業とか、あとは帰宅してから3割の方は持ち帰りで残業しているとか、すごく大変なお仕事なんだなというふうに思います。

今後のこともやっぱり考えていったときに、例えばそういった先生の姿を見て中学生とかが学校の先生になりたいなとか思うだろうか、もしくは逆にそういう姿を見て学校の先生に私はなりたいという方もいるかもしれません。

何というんですか、自分自身も最初教員になりたいという気持ちがあつて体育大学行って、しかしちょっとなれなくてということで、非常にすごく興味があるんですけども、何というんですか、言葉は悪いですけども、やっぱり余り、何というんですか、仕事としては給料の割に仕事量が多くて割に合わない仕事なんだろうと思うんです。

ただ、やっぱり子供が好きだとか、そういった情熱でこの仕事をやりたいんだという方の集団だと思うんです。本当にうらやましいんですけども、僕からすると。

そんな中で、年々多分教員になりたいという、何というんですか、教員採用試験とか受けたいたい方というのは、傾向はどうなんですか、減ってきているんですか。その辺ちょっとお伺いしたいんですが、分かれば。



○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

学校の教員の教員採用試験そのものの受験者数というのは、議員が御心配になられているとおり少しずつ少しずつ減りつつございまして、倍率も自動的に下がっているという状況にあるのは事実でございます。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 分かりました。

もちろん、子供の数も減っていったらいいしというのがあるかと思うんですけれども、教員になるために、僕も教育実習というのを受けたんですけれども、母校に行って。大体自分のときは6月に教育実習を受けさせてもらったんです。

今、那須塩原市は教育実習に対してはどのような対応をされているのかを教えてもらえればと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

新聞報道等では、全国の自治体の中で教育実習を受け入れないとか、一転して受け入れるとかそういうような報道がなされておりますが、現状、那須塩原市として特にそういうので教育実習をお断りしているとか、そういうことはございません。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） すごく安心しました。

やっぱり、実習を受けられなくてすごく困っちゃっているとか、土壇場でだめですよと言われちゃった学生さんとかがいるというふうに聞いていたものですから、もう那須塩原市に関してはそういうことがないということで、非常に安心しました。

これ介護のほうも一緒に、介護もやっぱり実習生とか来るんです、通常ですと。高校生で福祉関

係の科に属する方というのは、やっぱり実習に来なくちゃいけないんですけども、なかなか来られないとか。何とかして受入れ、どうやったら受け入れられるかというのを考えて、極力そういった生徒さんたち、かわいそうなことにならないように、多分介護現場側もみんな知恵を絞ってどうやったら受け入れられるかというのを考えて受入れをやっているような状況なんです。

本当に、人材を育てていかなきゃならないという部分では、本当に教員もすごく大変だなというふうにも感じていますので、教育長、バックアップのほどよろしくお願いします、本当に。

ちょっと再質問していきますけれども、残業が多い中、時間外にかかってくる電話対応がすごく多いんじゃないかなというふうに思います。時間外、勤務時間外に学校に電話がかかってきた際に、自動応答メッセージで対応する時間外電話対応装置の導入を検討してみてもどうかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） ありがとうございます。

県内の自治体でも、もう既にこの電話、留守番電話ですとか緊急対応装置を導入している自治体もございますので、そういった自治体の様子等も確認しながら、あとは学校現場、各学校がこれを本当に必要としているかどうか等につきましても十分に精査をいたしまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） よろしくお願いたします。

県立高校においては、何か昨年10月に聞き取り調査を行ったというふうになっていまして、1日平均11.7件電話があったみたいです、時間外に。

これ5分でも約1時間ぐらいになっちゃいますから、すごく大変だと思うんです。

それでは、(3)の再質問に入っていきます。

まず、学校行事、あとは部活動ともに安心安全が最優先ということで私も認識しております。その中で再質問していきます。

修学旅行を苦渋の決断で中止の判断をされておるかと思えます。そんな中で、いろんな代替案を模索したのか伺いたしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたしたいと思えます。

まず、修学旅行につきましては、今おっしゃられたとおり苦渋の決断で中止としたわけですが、まず2か月間かけてこの作業を行ったということをまず御理解をいただきたいと思うんですけれども、もう5月の末の段階で各学校の校長会とも相談をいたしまして、保護者の皆様方に各学校で保護者会を開催していただいて、修学旅行を行うか、行わないか、その修学旅行のやり方についても、例えば中学校でしたら2泊3日、1泊2日、日帰りという全ての考えうる状況をお示しをいたしまして、この中でできることであれば子供たちのためにやってあげたいと思うので、何とかお考えをお聞きしたいということで進めてまいりましたけれども、最終的には中止の判断をせざるを得ないというような状況になってしまったわけですが、何%の子供さんたちが参加または不参加になってしまったらその学校行事の実施の可否を判断するのかというところは議論が分かれるところだと思います。

全国の自治体の中では、各学校の判断に任せているところもございまして、30%以上の不参加者がいてもやるんだという学校さんもあるように思

います。ただ、本市の場合にはある一定のラインを設けまして、そのラインの中で届かなかったら中止にしようというようなことでこのような形になりました。

ただ、今、申し上げておきたいのは、各学校は宿泊でのこの子供たちの思い出づくりはできなくなってしまったけれども、何とか子供たちが思い出に残る行事をやりたい、やってあげたいということで、今、どんなことがやれるかということを一生涯懸命考えて、子供たちと相談し、保護者の方々にお示しをすることでございます。

聞くところによりますと、ある大規模な遊園地にみんなで行って1日楽しく過ごしてくるということを計画している学校さんもあるようですし、私が申し上げたのは、学校から出ることが不安であれば、夜学校に集まってみんなで花火したっていいんじゃないかと、我々世代でしたらみんなで体育館でフォークダンスすれば何かすごく思い出になります。今、3密ですのでフォークダンスできないので、じゃ離れ離れで盆踊りしようとか、そんなことも含めて何とか子供たちが思い出に残ることを一緒に考えていきたいと思います。ということで各学校の校長とは共通理解しておりますので、何らかの方策が示されると思えますので、お待ちいただければと思います。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 何らかの方策を待っています。よろしくお願いします。修学旅行とかというのは、本当に一生の思い出になります。ぜひとも本当によろしくお願いいたします。思います。

先に進んでいきます。

中学2年生においては、マイ・チャレンジという授業があつて、今回、今年は中止で、コロナ禍なので仕方ないというふうに思うんですけれども、

今後もしこういうことが長く続くようであれば、やっぱりこの事業所、職場の方の協力を得て、リモートなどで体験させてあげてことを考えてもいいんじゃないかなというふうに思うんです。

このときにやっぱり、例えば中2のときに保育園に行って保育さんのお仕事を見るときか、介護施設に行つてとかといろいろあるかと思うんです、お店に行つてとか。そのときにやっぱり何かを感じ取るようなことというのはすごく大事なことだと思うので、ぜひそういうことも考えていただきたいというふうに思います。

あと、次に部活動に関してなんですが、中体連の大会が早々と中止が決定されております。9月5日の新聞では、全国中学校駅伝も中止ということで発表されています。これに連動して、那須地区大会も競技によっては中止になっております。

いろいろな競技があつて対応が難しいかとは思いますが、練習試合などは、先ほども教育長からありましたように栃木県内の範囲では行えるということになっておりますので、せめて那須地区大会とかもしくは市内大会、感染拡大防止対策を万全にして行うようにして検討はできないか伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたしたいと思ひます。

現状、先ほど来市長のほうからも何度か話が出ておりますが、このコロナ感染症に対する考え方といいますか、それはかなり振れ幅が大きいというような状況でございまして、制限をなくしてフリーで大会に参加させてほしいというふうにおつしやる保護者の方もいますが、そういう大会が行われるけれども、うちの子供は参加させることはとても不安で無理ですという保護者の方がいらつ

しやるのも実情でございまして、現状、市として主催してそういった大会を行うということは、難しいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 市として難しいというのは十分理解はします。

最後になりますけれども、8月とか学童の野球大会とか中学校の代替ソフトボール大会とか見る機会がありました。その中で、学童のほうは那須塩原市野球連盟の方でソフトボールのほうは那須塩原市ソフトボール協会の方を中心に、もちろん学校、保護者が協力して、ガイドラインに沿つて感染防止策を取つて、何とか子供たちにプレーをさせてあげようと努力をして強化試合とか代替大会が行つておりました。

安全を確保するのはもちろんです。ただ、何とか、子供たちというのは今しかないんですよ、もう。できる方法を考えてあげるのがやっぱり大人の役目というふうに思うんです。これは非常に本当に大事な役目だと思いますので、ぜひともいい知恵を絞つてできる方法を考えていただきたいというふうに思います。

最後にはなります。教育部局に必要な予算をしっかりとつけていただいて、教育長が言うワクワクドキドキする教育活動、サステナブルな教育に期待し、この項の質問を終わります。

続きまして、3、コロナ禍におけるインフルエンザ対策について。

インフルエンザ流行時期に向けてしっかりと対応していかねばならないと思うことから、以下の点について伺ひます。

(1)市民に対する支援策及び予算規模を伺ひます。

(2)児童生徒に対し、個別に通院することによる感染リスクや各家庭の都合等で予防接種を受けら

れない児童生徒がいるかもしれません。これらを解消するため、学校において集団予防接種を行うことが出来ないか伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） この定例会で、月井教育長の味方が随分増えたなど感じております。

コロナ禍におけるインフルエンザ対策についてお答えを申し上げます。

初めに、(1)の市民に対する支援策及び予算規模についてお答えをします。

インフルエンザ、非常にコロナ感染症と症状が似ているため判別つきづらいと。もし、同時流行した際に、医療機関に重大な支障を生じるのではないかという懸念がございまして、本市でも市民のインフルエンザの流行を防ぐことを目的に、予防接種の助成を行いたいと考えております。

具体的には、生後6か月から64歳までの市民に対し、小学生以下は2回、中学生以上は1回、1回当たり2,200円を限度に接種費用の一部を助成するものであり、約2億円を見込んでいます。

(2)学校において集団予防接種を行うことができないか。

学校での集団予防接種は、過去には全国で行われていた時期もありましたが、接種後、副反応を起こす児童生徒の報告があったため国が実施を取りやめ、保護者同伴の下、個別に医療機関で接種するようになりました。これは、保護者に予防接種の有効性と安全性、接種後に起こり得る副反応への理解と予防接種実施に関する同意を確認するためであります。

このようなことから、児童生徒の安全性を考慮すると、学校での集団予防接種は困難であると認識をしております。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 市長答弁ありがとうございました。

それでは、(1)番から再質問させていただきます。

御答弁の中にもありましたように、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザは区別がつきにくいというふうに言われております。市民生活や医療現場の混乱を避けるためには、やっぱりできるだけ早い、早く対応していくということが必要であると思うんですが、医療機関とどのように連携していくのかまず伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、医療機関との連携ということでございますが、現在、医療機関を取りまとめている那須郡市医師会と協議を重ねて連携をしているところでございます。

現段階で決まっておりますのが、PRの方法ということで、市ではPRをホームページ、広報紙、新聞折り込みで行うということで、郡市医師会についてはポスターをつくって、やはり同じように新聞折り込みのチラシを作製するというところで話合いがついておまして、チラシについては時期がダブらないように調整をするということと、あと医師会が作成してくださったポスターについては市のほうに提供していただいて、市有施設に貼って行ってPRをしていくということが決まっております。

今、協議中のものにつきましては、インフルエンザの接種が始まりますのは来月頃からということですので、始まったときに医療機関に予防接種を受ける人がたくさん来て、殺到して混乱しないようにどういうふうに対応していくかということを協議中でございまして、具体的には国が示しているように、10月の前半は65歳以上の定期接種者

で、10月後半は基礎疾患を持っている65歳未満の方と、あと医療従事者、妊婦の方、小学校2年生までの子どもの方というような調整をしたいなということで、調整中ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） ありがとうございます。

65歳以上の方は、従来どおり公費負担でお金かかりませんよね。本当に今回、赤ちゃんの、生後6か月から64歳までの方に対して手厚い支援策をしていただいたというふうに思っております。

これは、やっぱり今、周知をしっかりとやっていくということであります。本当にここで打ってもらってやっぱり何ぼだと思うので、抜けのないように市民の皆さんに分かりやすく周知していただければというふうに思います。

それでは、(2)の再質問をさせていただきます。

困難であるということで理解はしています。ただ、何というんですか、我々の時代は学校で集団予防接種ということで、逆に打ちたくなくて熱上げて打たないとかいうのはあったんですけども、何というんですか、最初に申し上げたように、今回やっぱり新型コロナウイルス感染症とインフルエンザは区別がつきにくいというのがあって、医療機関が本当に混乱してしまうというのもあるし、何とか、ちょっとしつこいようになっちゃうかもしれないですけども、保護者さんから予防接種の同意をいただいた方、なおかつ希望者だけでも難しいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、希望者だけの集団予防接種ができないかということでございますが、これにつきましては、予防接種を行いますのはお医者さんでございますので、お医者さんの意見を聞いてみますと、やはり同意書だけで

は子供さんたちの過去の病歴や体質を見極めるのは非常に難しいということで、結論から申し上げますと、集団予防接種には賛同できないということでお話を聞いておりますので、大変やっぱり難しいのかなということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 13番、大野恭男議員。

○13番（大野恭男議員） 分かりました。

最後になりますけれども、他の自治体で、インフルエンザワクチン訪問集団接種の取組をやられている事例というのがあります。それは特殊かもしれませぬけれども、集団接種は家庭の都合で予防接種を受けることができない児童生徒、また広い意味では医療従事者への支援にもなるというふうに思うことからこの質問をさせていただきました。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で13番、大野恭男議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は14時30分、2時30分です。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時30分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 益子丈弘 議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 皆さん、こんにちは。

スムーズな進行を努め、新型コロナウイルス感染症

対策を図ってまいります。

私ごとでございますが、私の祖母が明日で満100歳となります。その祖母が常々農業の大切さを私に伝え、私の心に、今、宿っているところでございます。今回も農業の質問でございますが、大切な分野でございますので、精いっぱい務めてまいります。

それでは、議席番号1番、那須塩原クラブ、益子丈弘、通告に基づき、市政一般質問を行います。

1、コロナ禍をはじめとする非常時に持続可能な農業を確立するために。

新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るっています。様々なところに大きな影響が出ており、農業面も例外ではありません。本市においては、発生当初から渡辺市長を中心に、様々な面で早急に対応に当たられています。

しかし、収束の兆しはいまだに見えず、農業者も不安を抱えて日々の生産を続けています。今回のコロナ禍に限らず、今後も訪れるであろう非常時の対応や備えを大切に感じます。

同時に、ピンチをチャンスに変えるという必要性を強く思うことから、以下について伺いいたします。

(1)コロナ禍における農業面の現状と課題をお伺いいたします。

①耕種・園芸部門。

②畜産部門。

③花卉部門。

(2)農業分野における新型コロナウイルス感染症対策として、エールなすしおばら花いっぱい事業、農業雇用のマッチング支援及びプレミアム付和牛商品券の販売を行いました。成果と今後の取組について伺いをいたします。

(3)コロナ禍で得られた知見、経験や新しい技術(オンライン会議やオンライン申請)をどのよう

に取り入れていくのかお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長(吉成伸一議員) 1番、益子丈弘議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長(渡辺美知太郎) おじいさまが100歳ということで、おめでとうございます。

予測不能な社会なんて言われていますけれども、政治の世界は、特に予測不能なことが多いなど。やっぱりそういうときに、先人の意見を聞く、先人の教えを聞くというのは非常に意義があるものだと、私も短い政治人生ではありますけれども、感じているところでございます。

それでは、答弁に入りたいと思います。

1、コロナ禍をはじめとする非常時に持続可能な農業を確立するために。

(1)コロナ禍における農業面の現状と課題。

農業面、①の耕種・園芸部門について、コロナ禍の影響により外食する人が減少したことなどから、若干の市場価格の下落などはありませんが、現在は大きな影響は出ていないと認識しております。

②畜産部門、肉牛の市場価格において、昨年8月の矢板家畜市場の黒毛和牛の子牛平均価格は約80万円でしたが、今年5月には約61万円と底値をつけ、現在は徐々に回復基調にあります。8月の時点で約69万円となっています。

生乳は、教育現場において一斉休校による学校給食提供がなくなったことにより、加工用に用途変更されたものもありますが、国の補給金制度により乳価の差額は補填されており、収入に影響はないと認識しています。

③の花卉部門、需要期である3月から4月にかけて、イベント等が中止、縮小されたことにより需要が大きく減少し、市場価格が下落しました。

現在は全体的に落ち着いておりますが、菊などは、いまだ影響が出ているものもあります。

農業面の課題としましては、需要と供給のバランスが不安定な中で、農業者が事業継続していけるよう、農畜産物の販路の開拓や定着につながるような支援を検討していくことであり、そのほか集配所作業での3密回避などがあります。

(2)農業分野における新型コロナウイルス感染症対策として、エールなすしおぼら花いっぱい事業、農業雇用のマッチング支援及びプレミアム付和牛商品券の販売を行いました。成果と今後の取組についてお答えします。

エールなすしおぼら花いっぱい事業につきましては、花卉農業者の支援策の一環として、市内で生産されたカーネーションを新型コロナウイルス感染症の対応に当たっている市内医療従事者に対し贈呈する取組を5月に実施しました。成果としましては、花の消費拡大による農家支援を行うことができたとともに、医療従事者に対し、感謝の意を表することができたと考えています。

また、福祉施設等にも花を配布し、9月7日からは市庁舎4か所に飾り花を実施しているところでもあります。今後も数回、庁舎などに飾り花を予定しており、需要を喚起することで消費拡大を図り、花卉農家の支援につなげてまいります。

次に、農業雇用のマッチング支援につきましては、コロナ禍の影響により就労機会を失った方々の雇用と、市内農家の人材不足の課題解決に取り組んだものであります。成果として、働き手を求める農業者の掘り起こしを実施した結果、19件の求人情報に対し2件のマッチングが成立しましたが、引き続きマッチング支援を行ってまいります。

プレミアムつき和牛商品券の販売につきましては、販売開始から5日間で2,100セットを完売し、市民から好評を得たとともに、畜産農家の支援に

つながっているものと認識しています。今後も引き続き、和牛消費拡大のPRを実施してまいります。

最後に、(3)のコロナ禍で得られた知見、経験や新しい技術（オンライン会議やオンライン申請）をどのように取り入れていくのかについてお答えします。

コロナ禍を機に、社会が大きく変化し、特にテレワークや学校の授業など様々な社会シーンにおいて、オンライン化が急速に進んだものと感じております。

農業分野においても、オンライン技術の活用は大変有効であると考えことから、今後、オンラインによる農業者への情報提供や就農相談、会議・研修等での活用について検討してまいりたいと考えております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

市の対応に本当に感謝を申し上げます。素早い迅速な対応でございます。

関連がございますので、一括で再質問をいたします。

農業面の現状が、今、説明されました。①においては、答弁では、現在、大きな影響は出ていないとの認識でございますが、コロナ禍により外食が減少しており、在庫の余剰が常態となっております。

このような中、収穫を迎えるものもあり、さらに余剰が深刻となり、価格面での低下の心配がございます。

②、③においては、コロナ禍の影響で買い控えや減収など、今後も細心の注意を払って見守っていかねばならないところがございますが、本市においては、農業分野における新型コロナ感染

対策として行っていただいていたエールなすしおばら花いっぱい事業がございます。先ほど答弁にもございましたが、市内の医療従事者の皆様に対し感謝の意を表すると同時に、花卉農家の支援にもつながるものでございます。

しかし、花卉農家は、3月から4月の需要期には、大幅な減収、さらにコロナ禍で消費者の花の購買意識の低下など、今後も先の見えない不安な状態が続いております。

そこで伺います。花卉農家支援、購買意欲を刺激し、さらには私たちの生活維持に欠かすことのできないエッセンシャルワーカーに関しての観点から、花いっぱい事業に取り組むことの展開は考えられないか伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、花いっぱい事業についてでございます。

エッセンシャルワーカーへの取組は考えられないかというところでございますけれども、この花いっぱい事業につきましては、市の庁舎、あとは施設などに飾り花をしまして、花卉の消費拡大の啓発を行っていかうというものでございまして、もう既に事業計画を組んでおりますので、今からそのエッセンシャルワーカーへの贈呈というのは、ちょっとできない、現在は考えていないといったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。

予算措置、実行している現段階で動いているという中で、なかなか難しいこととは存じますが、今後、引き続き調査研究をしていって、対応をいただければと思います。

次に、プレミアム付和牛商品券の取組についてでございますが、大変に多くの方に好評を得てい

ただいたものと認識しております。畜産農家への支援につながる大切なものを行っていただいたと、重ねてですが、感謝を申し上げます。

しかし、好評で5日間で完売し、利用して応援したかったが終わってしまった、購入しようと思っていたが売り切れだったとの声が一方で耳にしております。

そこで伺います。プレミアム付和牛商品券を2,000セットにした根拠を伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 2,000セットにした根拠ということでございます。

実は、こちらについて初めての事業といったところで、どれくらい売れるかというのは、私たちのほうでもちょっと手探りのところがございます。ちなみに、つかエールチケット、こちらのほうは1万セット用意しております、そしてこの時期にちょっと売れ行きがあまりよくなかったといったところもあったものですから、その中で2,000セットということ。そこに5,000円で掛けますと1,000万円ぐらいの消費になるといったところで、2,000セットでちょっと設定させていただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 同時進行でつかエールチケットもあって、そちらの売れ行きのほうの心配もあったということで、初めての取組でございましたので、これは市の当局のほうも手探りの状態の中で、よくあれだけの政策を打っていただいたというものを感謝しておりますが、今後の取組はあるのかのこともについても伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今後の取組というこ



とでございますけれども、今のところ、この和牛の商品券、また発売するという予定はございませんけれども、この後、発売いたします商工会で出します商品券、こちらのほうをぜひ活用していただければというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。今後も引き続き支援を実施していただけるものと思います。大変ありがたく、また同時に、力強く思います。

花卉、牛乳、乳製品に対しても御検討いただければと思いますので、そちらも併せてよろしくお願ひ申し上げます。

国においても、「#元気いっぱいプロジェクト」というものが行われてございます。こちら、新型コロナウイルスの感染症拡大により人手不足、また農作業に支障が出ている農業経営体に、代替人材として農作業の経験のある即戦力の人材、また他産業から人材を受け入れて農作業の従事を支援する国の取組でございますが、様々な政策の中でも、これは本市にとっても有効な知見になるのではないかと思いますので、併せて御検討いただければと思うところでございますが、こちら農業支援はもちろんでございますが、併せて商工業者の支援につながるものと思いますので、ぜひ参考にいただければと思います。

次に、マッチング支援についてでございますが、就労機会を失った方の雇用、市内農家の方で人手不足の解消ということで、新型コロナウイルス感染症で緊急事態の折、経営体によっては外国人技能研修生などを受入れできないことから、主に酪農面でございますが、作業がストップしてしまったなどの話も伺っております。また、働く意欲はあっても、仕事を失ってしまったなどの悲痛な声もございます。こちらは国において、先ほど

申し上げましたものでございますが、緊急プロジェクトのほうで農業労働力（緊急支援事業）というものがございます。

そして、併せてJA全農のものと大手旅行会社でありますJT Bが異業種間のマッチング事業を展開してございます。こちらの事業でございますが、JA全農とJT Bが提携し、新型コロナウイルスの影響で仕事が減った観光業界の方たちに、副業として担い手不足に悩む農業の現場で働いてもらうことの新たな取組ということで、先月8月から大分県から始まり、双方向のメリットもあるということで、今後、両組織とも全国に拠点もございまして情報共有がしやすいということで、展開が期待されるところでございますが、こちら併せてマッチングということでされているので、こちら検討いただければと思いますが、それらを踏まえて、先ほど来から取り組んでいただいております市のほうのと併せて、より一歩踏み込んだマッチングに取り組む考えはあるかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） マッチング事業にさらに踏み込んで取り組んでいくかということでございますけれども、先ほど申しましたように、ちょっと現在、那須塩原市の農業公社におきましてマッチング事業をやっているところでございます。新たに求人19人に対しまして、2件のマッチングが今回成立しているといったところでございます。

議員おっしゃるようにJT Bというところでの話だったかと思うんですけども、本市におきましても、栃木県の開拓農業協同組合さんですか、そちらのほうと塩原でのハウレンソウ農家さんと旅館の仲居さんとのマッチングというものもやった事例が本市でもあるといったところもあります

ので、今後、そういったマッチングができないかどうか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 本市にとっても似たような事業をされていますので、併せて、また今後、このようなものも参考にさせていただいて、可能なものでは取り組んでいただいて、併せてさらなる支援をしていただけるものということでございますので、こちらも含めて参考になさって、きめ細やかな対応をよろしくお願い申し上げます。

本市の基幹産業である農業ですが、多くの経営体は、家族経営が多いところでございます。万が一、新型コロナウイルスに感染いたしますと、事業継続が困難となり、死活問題となりかねません。

そこでお伺いをいたします。農業者が新型コロナウイルスに感染した場合、事業継続のためにどのような支援が考えられるかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 農業者が新型コロナウイルスに感染した場合、どのような事業継続のための支援ができるかということでございますけれども、申し訳ないです、市のほうで直接支援するというのは、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

また、国の農林水産省のガイドラインによりますと、あらかじめ地域の関係者が連携する体制、そういうような体制をあらかじめ検討しておくことをお願いしているようです。例えば農協などでの生産部会、あとは米の集荷業者を中心とする団体だとか、あとは集落などにおいて新型コロナウイルスに感染した場合の連絡網の作成だとか消毒資材だとか、あとは農作業の代理要員、代わりの方の要員リストをつくるか、あとは代わりに

やってもらうときの作業の内容、そういうものを明確にしておくというようなことが示されております。いずれにしても、地域と、あとは同業者の皆さん方の連携というのが必要になってくるかと思っておりますので、市のほうとしては、こういうふうなガイドラインが出ているということの周知を、そういうものをしていきたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） これまでの答弁からも、新型コロナウイルス感染症、これは指定感染症です。私どものほうには情報は入ってこないですよ。要は、感染された方が誰なのかというのは分からないというのが率直なところなんです。ただ、今、部長からの答弁ありましたけれども、関係する農業団体、JAさんとかそういうところに、ある意味で口利きといいますか、根回しといいますか、相談とかはできると思うんです。要は、例えば農家のある家族が感染しちゃったので何とかしてほしいとか、あまりちょっと言うと特定されちゃうので詳しくは言えませんが、そういった事後の相談というのは、結構、市も受けてやっているんです。要は、感染された方が治ったんだけど、行くところがないとか。そういうところは、市もちょっと水面下でやったことはあるので、決して俺らは知らないよというわけじゃなくて、そういった関係団体とよく相談はしてやりたいと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 市長からも温かい支援の言葉をいただきました。家族経営の場合は、これは言うまでもなく、先ほども申し上げましたとおり、死活問題となりかねません。

また、これは農業に限らず、家族間で経営されている商工業者なども当てはまることだと思いま

すが、先ほどの大野議員の中にもありましたが、これから秋から冬に向かいます。インフルエンザをはじめ多くの感染症の発生が懸念されます。新型コロナウイルス感染症の金銭面の支援については、農業面に関しても、国、県、市などで対応いただいているところですが、労働力を欠いてしまった場合の支援というものが、どうしても足りません。先ほども市長が関係団体、そして部長の答弁にも、地域とか団体などを話し合いの場に応じて、いろいろ指導していただけるというような話でございましたが、こちらを労働力の不足の部分、労働力を欠いてしまった場合というのは、どうしましても家族、例えば経営者がコロナウイルスに感染したとしますと、一緒に作業をしている場合だと、多分、奥さんが濃厚接触者ということで、もしかするとお二人とも労働ができないということになると、そこで家族経営はもう成り立たなく、場合によっては、おじいちゃん、おばあちゃんもいるかもしれませんが、場合によってそのおじいちゃん、おばあちゃんなんかは、コロナウイルスにかかってしまうと命が危ないというような状態にもなりかねませんので、併せて、市内の状況においては、基幹産業ということで、農業の従事者がかなり多うございます。そちらのほうの支援も、なかなかピックアップされていないところですが、こちらをぜひとも取り組んでいただければと思います。

関係団体も、それぞれの支援体制を構築していると思います。JAなどにおいても、基本は、先ほどの部長の御答弁にもありましたが、国のガイドラインにのっとって対応すると思います。関係団体のさらなる連携も併せてよろしく願い申し上げます。

また、本市の取組でございます。新しい取組がありますが、おためしファーマー事業、これは、

実際にまだ本格的に動いてはいないところですが、実際に市内の農家で農業を实践するすばらしい取組だと私も考えております。

そこでお伺いをいたします。サポート、ヘルパーとしても有効だと考えられるこの事業に、さらに発展させるお考えはないでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、おためしファーマー、そちらの拡大といたしますか、さらなる研修というところですか。

今回、今年度でございますけれども、全国で8件しか採択されなかったという国の補助事業がございまして、地域の新規就農サポート事業というものに今年度応募して、採択されたところがございます。

こちらの事業につきましては、農業の担い手不足、そして後継者不足というものがやはりどこでもあるといったところから、新規就農希望者へのきめ細かな相談とか指導なんかを行いながら後継者を育成していきたいというもので、今年度から取り組むところですが、その中でおためしファーマーコースというものも引き続き、また研修はやっていきます。

それに合わせて、そのほかにも実践的な研修を取り入れて人材の育成、そういうものを図っていききたいというふうに思っていますので、そういう人らを使って、できるだけヘルパーさんといいますか、実践的にやっていただける人、そういう人材をちょっと育成していきたいというふうには思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。

非常事態にもサポート体制をしていただけると考えたいと思います。もちろん我々の仲間でも、

離農された方、また状況に応じては農業の知識がある方、例えばJAの職員を退職された方ですか、普及員の退職者であるとか、いろいろな方、いると思います。そういった方に、ぜひ社会で活躍の場を与えていただいて、場合によっては、支援の現場に入っていただくのももちろんでございますし、先ほど来から申しているとおりに、このファーマー事業などで、例えば講師としていろいろそういった人材を育成する観点のほうから支援をいただくとか、そのような部分も考えられると思いますので、併せて検討をよろしく願いいたします。

そして、一方で、コロナの収束は先の見えない中、農業者はそれぞれの生産に当たったわけですが、さきの御答弁に課題としてございましたコロナ禍で需要と供給のバランスが不安定である中、販路の開拓や定着につながる支援などどのようなものがあるか、お考えをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 販路の開拓等にどのように取り組んでいくかというようなところでございますけれども、なかなか販路の開拓というのは簡単にできるものではないというふうに思っております。

そういった中で、今このコロナ禍でできるというところでいいますと、やっぱりインターネット販売というものがございます。これについては、国とか県に補助事業がございまして、送料を補助するといった事業もありますので、こんなものに取り組んでいくのも一つの手段であるというふうに思っていますし、また、本市のふるさと納税、こちらのほうにおいても、本市の野菜の詰め合わせセットというものが売れ行きがいいという、そ

ういうところもございます。そんなものも活用していきたい。

また、高林産業団地のPRでちょっと使っていますけれども、ビッグアドバンスという、そういうふうなネットで、そういう中でPRをしていきたい。また、そのほかネット以外では、やはり地元で使いましょうよということで地産地消を、そして地元でのツーリズム、そういうもので食材のPR、そんなものをやっていきたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 了解いたしました。

先ほどの御答弁の中にも、販路の開拓ということでなかなか難しいことだとは存じますが、ネット、そして地元の活用ということでございました。具体的にネットというものは、やはり売り手もあることですし、買うほうも全国の中からいろいろな商品を選んでいくわけでございます。

また、地元ということで、地元の利用などありますが、やはり先ほど来から申していましたとおり、コロナの影響で外出する機会、また外食する機会が減っていると、御家庭に持ち帰って調理する分は別でございますが、どうしてもやはり今までのような売れ行きは期待できないものでございますので、いろんな方々、関係団体の方と協議をして、今後も引き続きよりよいものを、どれが決め手となるというものはなかなか難しいところだと思いますが、私もそういった知り合いもございまして、何か御協力できることがあればご協力させていただきたいと思っておりますので、併せてそちらもぜひ、それが今後のコロナ禍においても、コロナの後、アフターコロナにおいても、この知見というものが生きて、また同じような状況になったときも、そのようなものが先進的な先例の事例として残っていくものと考えますので、併せて

そういったもので果敢にチャレンジしていただければと思います。

今後、国のほうでも農業者や飲食業、消費者をつなぐ施策などが検討されると思います。引き続き、寄り添った対応をお願いできればと思います。

昨日、森本議員の御質問の中に、情報化の新技术との向き合い方の大切さというものが指摘されてございました。それは、農業面においても、例外的なものだと思います。IoTの推進がますます今後、加速していくものと思います。併せて、本市も今後、取り組んでいくことになるかと思いますが、スマート農業も今後、重要性を増してくるものと考えます。

そこでお伺いをいたします。コロナ禍において社会が大きく変化し、農業面でも様々な社会シーンでオンラインの重要性が増したと思います。同時に、急速に進んだ分の支援の必要性を感じますが、どうでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 社会の中でこのオンライン、そういうものの必要性が増しているということになれば、当然、農業社会においても、そういうものの必要性が出てくるというふうに思っておりますし、また、先ほど議員さんがおっしゃっていたそのスマート農業、そういうものにも、うちのほうでも今回、こちらはスマート農業関係で補助事業を取っておりますので、そちらのほうでまた取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今の部長からも答弁ありましたが、スマート農業、こちらもしっかりやっていきたいと思っておりますし、先ほど就農の事業の話がありましたけれども、何で全国で8件しか

ないかという、やっぱり全国的に、ほとんどの自治体というのは、もうコロナ対策で手いっぱいなんですよね。ただ、那須塩原は、コロナ対策だけじゃなくて、じゃ、就農とか、先につなげていこうよと。スマート農業なんかも、もう我々はやりたいと思っておりますので、やっぱりコロナ後を見据えたことも今、考えておりますし、その中には、もちろん当然として農業も入っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 市長のほうからも御答弁いただきました。まさに市長が今おっしゃったとおり、スマート農業、これは那須塩原市に限らず全国的に、私たち農業者仲間も、以前は我々若手の仲間というところと全国に7万人を超える人数がおりましたが、今は徐々に減っております。そして、私たちの父親・母親の世代のいわゆる団塊の世代の方たちが、今は70代の前半から中盤のほうに差しかかってございます。そうしますと、私たちは第2次ベビーブームということでございますが、その人口のピラミッドでいえば一番多いところが、今後、少なからず遠くない未来に減っていってしまうと、必然的に、自然的に減少してしまう。

そうなるとうやはり、市長の今、おっしゃったとおり、スマート農業というのは、取り組まなければいけない喫緊の課題になってくると思っておりますが、慌ててそれを先を見ない中でやってしまうと、とんでもない失敗というか、そういうものにも当たってしまいます。市長は常々、持続可能、そしてこの那須塩原にいれば生き延びていける、そしてサステナブルな社会ということで構築を提唱されておりますので、併せてそちらも本市の取組の中に重要項目だと思いますので、関係部局、そして横断的に関係団体を巻き込んで、率先してインシアチブを執っていただければと重ねてお願い申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

そして、さらに伺ってまいります。先ほど部長の答弁の中に、必要性を感じて今後前向きに検討していただくような旨の発言がございましたが、今後、農業面におけるオンライン技術、オンラインによる農業者への情報提供や就農相談、会議、研修も含まれますが、こちらをスピード感を持って確立していくべきだと考えますが、こちらはいかがでございましょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） そうですね、オンラインについて、今後、取り組みというところがございますけれども、こちらについても取り組んでいきたいというふうには思っております。全体でというのは、なかなか難しいかとは思いますが、取り組める人から取り組んでいくといったところで対応させていただきたい。

そして、その中で、まずはどういうところからいかかという、情報提供、例えば国の補助事業が来ますよ、いつまでが申込みですよ、これを紙に印刷して配るといって、なかなか手間暇かかりますし、このコロナの中で人に会うというのはどうなんだというのがありますので、そういうふうな情報提供からまずは始めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 部長から答弁いただきました。可能なものから順次実施していくという旨でございますので、そうですね、全部一遍にやれといっても、なかなか難しい所だと思いますが、やはり新しい技術を取り入れながら、もちろんオンラインにはオンラインのよさがありますし、やはりこうやって我々と対峙して、直接相手の表情を見ながら、その場の空気を感じながら対応していく従来どおりのこのような会合も十分大切でござ

います。そちらも否定するところではございませんが、やはり、今般、コロナウイルスの感染症対策ということで、どうしてもいや応もなくこのように対応をせざるを得なくなったとき、やはりオンラインの重要性というのは、今回のコロナ禍において実証されたのではないかというふうに感じておりますので、そちらを、農業面も今までどちらかという、なかなか目立ったような産業じゃなく、どうしても私たちが子どものとき、高校生するとき、農業というと3Kと言われて、危険、汚い、きついとよく言われておりました。

しかし、やはり農業というのは、生命を支える産業でございます。こちらは、どんなに時代が進んでも、どんなに文化が進んでも、やはり農業の重要性というもの、そしてどんな人々でも、やはり食料を口にしなければ生命というものを維持することはできませんので、併せてその農業を大切にしていくというもの、そして今後、農業も時代とともに時代に合ったような形になっていく、必要などころから変わっていくというふうな姿勢を見せるためにも、やはりそのようなオンラインというものを、今後有効だということであるのであれば、十分に検討していく余地はあるのかと思いますので、併せてそちらも、先ほど部長も前向きに、やれるものからやっていきたいというような発言でございましたので、ぜひ今後も検討していただいて、そうしますと、今、部長から御説明ありましたとおり、紙に印刷する手間、そして紙代とか必要な経費の削減、そういったところにもつながってくる部分も出てきますので、併せてそちらも十分に加味しながら、庁内をまたいで検討していただければと思います。

そして、私のほうからは提案的な御質問ということでございますが、農業者が参加している多くの会議、例えば農業者が参加している、例えば認

定農業者ですとか、いろいろなそんな組織があると思うんですが、そのような会議、研修など、まず可能なところからオンラインで可能ではないかと思いますが、そのような考えはないか、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） オンラインの会議ということでございますけれども、会議の参加者がそのオンライン会議に参加できる状態かどうか、可能かどうかというのが、ちょっとそのメンバーによって変わってくるかと思しますので、その時々、可能であれば、そういうのに取り組んでいきたいと思っておりますけれども、オンラインが可能かどうか、その辺の状況を見ながら進めさせていただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。先ほども部長のほうからは、その参加メンバーが可能かどうかということで判断したいというような、一つの道筋的なものが示されましたが、やはり先ほども申し上げましたとおり、私もどちらかということ、今まで農作業に従事している場合は、どうしてもパソコンであるとかインターネットですとか、そういったものには、どっちかという苦手意識を持っておったわけでございますが、徐々に触れていくうちに慣れてくるというか、そういった部分もありますし、いろんな詳しくできる方、先輩方もおりますので、そういう方を指導者としてお迎えして指導いただきながら、徐々に慣れていく部分からでもいいからやっていくというような姿勢は大切だと思いますので、どうしても自分からはちょっと苦手意識を持ってしまって避けてしまうと、いつまでたってもそちらの部分は成長があり得ないことでございますが、やはり

少しずつでも前に進もうという、このような姿勢が大切かと思しますので、そのような方向で前向きな発想ということで、御検討いただければと思いますので、併せてお願いを申し上げます。

さらに伺ってまいります。先ほどの質問と、さらに発展的なものになってしまうかと思うんですが、例えば市役所ですとか農協などへの申請が、今後オンラインで申請できるように連携を図れないかということでございますが、そちらはいかがでございますでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 市へのオンラインでの申請ができないかということでございますけれども、これについては、農業だけではなくて、市の業務全般にあるのかなというふうに思いますけれども、こちら申請システム、構築するに当たって、技術的な面とか費用面というものもありますので、その情報担当部局のほうとちょっと調整しながら調査研究させていただきたいというふうに思います。

また、あと農協さんとのオンライン申請というものにつきましても、うちのほうも検討はしますけれども、また相手のあることですので、そちらのほうの状況なんかもちょっと確認していきたいというふうに思います。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 御答弁いただきました。相手方もありますし、どうしても予算的なものもありますので、そういった観点から見ても、早急に行うということはなかなか決断しがたいかと思いますが、先ほど来から繰り返し申し上げましたとおり、できないというふうな後ろ向きな視点ではなくて、やはりお金ももちろん絡むことでございますが、少しずつでもやろうという姿勢から、

少しずつ徐々にで結構でございますので、そちらの方向でやろうという姿勢をぜひ市内から示していただいて、そして市の内部から示していただいたことによって、それを我々農業団体、もちろん市民の皆さん、波及していただければと思いますので、そういった方向で可能なものはやはり前に進めるという姿勢を十分に打ち出しながら取り組んでいただければと思います。

なかなか早急ということで難しい答弁だと思いますが、すぐにはできないことだとは思いますが、どうすれば可能かという姿勢で御検討いただければと思います。そちらを併せて、今後、研究・検討を続けていただいて、よろしくお願ひしたいと存じます。

コロナ禍における持続可能な農業を確立していかなければならないということでございますが、渡邊副市長をお迎えしたわけでございますが、コロナ禍における持続可能な農業を確立していかなければならない、そして本市の農業の強み・弱みを含めて、先ほど来から申している私とのやり取りにおいて、今後どのような取組が可能か、必要かということで、農業分野にたけていらっしゃる渡邊副市長の御意見・御感想を賜ればと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） コロナ禍における農業振興の方向についてというお尋ねかと思います。

全国には1,700を超える市町村がございます。その中で、那須塩原市の農業というのを見ますと、農業産出額で見ますと全国で17番目ということで、1,700を超える中で17番目というのは、すごいことかなというふうに思います。県内一の農業地帯ということですが、それを超えて、全国レベルの農業市であるというふうに考えてお

ります。生乳生産が本州一であるということをご存じだと思いますけれども、それに加えまして、標高差を使った多彩な農業があるということがございます。

それにも増して、一番本市の特徴と申しますのは、大消費地からのアクセスが非常にいいということだと思います。生産と消費が近いということが一番の強みかなというふうに思います。

弱みという点でいきますと、それが十分に生かされていないかなということと、そういうふうなことに気づいていらっしゃる方も多いのかなというところでございます。

農業も産業でございますので、消費者に受け入れてもらってお金に換える。いかに稼ぐかということが非常に重要でございます。それを進めるためには、やっぱり幾つかのポイントがあると思えますけれども、私は大きく3つあるのではないかなというふうに思っております。

1つは、作ったものをどうやって売るかというふうに一般的には考えるんですけども、そうじゃなくて、やはり消費者が望むものを作る、マーケットインというふうに言えますけれども、そういうものの考え方に転換をしていく必要があるということでございます。

それから、2つ目ですけれども、他産業、特に当市は観光が盛んでございますので、そういう部分との連携によって新たな価値を生み出すということだと思います。実は、全国レベルで見ますと、農業生産というのは大体10兆円ぐらいなんです、金額にしますと。それが最終消費の形にしますと、80兆に近い額があるということでございます。それだけいろんな付加価値がつくということですけども、それを農業の場面でいかに取り込むかということが大切かなというふうに思います。

それから、3つ目ですけれども、これは安心の



ブランド化ではないかなというふうに思っております。特にこのコロナ禍ということがございますので、この安心というのは、競争力とか、あるいはブランド力というのを考える上で、大きな要素になるのではないかなというふうに思っております。GAPの導入をはじめ、消費者から見える農業、これを目指していく必要があると考えております。

○議長（吉成伸一議員） 1番、益子丈弘議員。

○1番（益子丈弘議員） 専門家の御意見ということで大変参考になるものだと思います。私から見ても、理にかなったものだと本当に敬服するところでございます。現場目線で見ています私であっても、やはり専門的な知見で見ていらっしゃる渡邊副市長、今後、市政にこういう方をお迎えしたから、さらに渡辺市長とともに、そして片桐副市長、3名で、また教育分野においては教育長とともに、トップそれぞれがよりよい那須塩原市を目指していただけるのではないかなと、今お話を聞いて強く思っておりました。

そして、3つのポイントというのは、今後、示されましたが、マーケットイン、そして新たな価値、そして安心のブランド化ということで、それらをぜひ具現化していただいて、本市の農業と観光、基幹産業2つございますので、併せてそちらを今後十分にお力を出していただいて、牽引していただければと思います。

今回の質問は、非常時でも食料の安定供給、命を支える産業としての農業を切れ目なく、そして那須塩原市を持続的に支える体制をつくりたいとの思いからであります。

コロナ禍は、あらゆるものに影響を与え、今までの常識や価値観を一変させました。大きな転換点になったと思います。農業面も例外なく影響を受けました。収束の兆しはいまだ見えません。本

市においては、発生当初から渡辺市長を中心に、迅速かつ果敢に対応に当たられ、スピード感ある取組には、農業者も大変勇気づけられました。様々な取組に、この場をお借りし、感謝を申し上げますところでございます。引き続き的確に寄り添う御対応をよろしくお願いいたします。

今回のコロナ禍のピンチをピンチとして終わらせるのではなく、チャンスというきっかけに変えて、今後訪れるであろう非常時の備えの道しるべとして考えていく大切さの共有を願いますとともに、一刻も早い事態の収束を御祈念申し上げ、私の市政一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、1番、益子丈弘議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時45分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 金子哲也 議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 23番、金子哲也です。

今回の一般質問は、2年前の9月に1度質問をしている内容とかぶっているのですが、教育長が新しく変わりました。そして、また渡辺市長も、まだそのときはここにいなかったもので、私の学校教育に対して一番目指したいことを再度取り上げて質問いたします。

1番、教師の資質向上について。

今や毎日のように新聞、テレビは、恐ろしい事件、悲惨な事件が報道されて、目を背けたいことが多々あります。大惨事となった京都アニメ事件も、もう1年が過ぎました。そして、この8月には終戦75周年を迎えました。

その間、日本の教育はこれでよかったのだろうか。子供たちの教育はこれでよかったのだろうか。子供たちに対するしつけや道徳教育はこれでよかったのだろうか。そして、子供たちを教える教師に対する教育はこれでよかったのだろうか。今こそ学校教育を見直すときが来ているのではないか。今、子供の教育のために、教師の資質の向上を目指して力を注ぐべきときではないのだろうか。

それには、日本の昔から長い間、育まれてきて、今、影が薄くなっている武士道精神をもう一度見直すときが来ているのではないかと考えることから、学校の先生方に新渡戸稲造の書いた「武士道」を読んでいただき、資質の向上につなげることはできないか、考えをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたしたいと思えます。

1番の教師の資質向上についてでございますけれども、新渡戸稲造氏の著書「武士道」には、道徳的要素が多く盛り込まれております。日本古来の武士道精神に限らず、書物を通じて様々な道徳的価値に触れることも、教員の資質向上につながる一つと考えております。

なお、教員の資質向上に向けた取組といたしまして、栃木県では、教員のキャリア段階ごとに栃木県教員育成指標というものを定めておりまして、この指標に基づきまして研修が行われております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） まず、この質問をするに当たって、2年前に玉野議員と秋田の国際教養大学を訪ねました。そこは、素晴らしい大学で、学生の半分は外国人、授業は全部英語で行われています。学長は、イリノイ大学教授から国際基督教大学の学長を経て、秋田の国際教養大学学長になった鈴木典比古教授です。そして、しかも、何と彼は那須塩原出身なんです。大学の教育もすばらしくて、就職率も100%です。そして、しかも秋田杉の木材をふんだんに使った円形型の図書館は外観も内容も申し分のないものでした。

そこで、学長のお話を聞いたのですが、秋田国際教養大学では、外国人も交えた新入生、その全員に新渡戸稲造の「武士道」を読ませる。そして、感想を書かせる。そこから大学生活が始まることでした。

帰ってきてから私もその「武士道」の本を読み直して、近年の日本はこの武士道精神が欠けてしまったことに気づきました。自信のない、モラルのない、軟弱な人々を多くつくってしまったのだと気がついたのでした。

どうしたらよいのかと以前から考えていたことですが、今の大人たちに「武士道」の本を読めといっても、とても無理な話なので、一番いいのは、子供たちを教育する学校の先生にぜひ読んでもらいたい。そして、先生の精神性、教師の人間性を少しでも高めることで、子供たちに教育してもらいたい。そして、その子供たちから、さらに次の世代に武士道精神を引き継いでもらいたい。日本の誇る精神性を根づかせていただきたい。まだまだ外国人から見ると、日本の武士道精神を称賛してくださる人がたくさんいます。

ここで、その新渡戸稲造の「武士道」の本の一

部を紹介しますと、「武士道は、我が国の歴史標本室に保存されているような古めかしい道徳ではない」と、「今なお力と美の対象として私たちの心の中に生きている」んだと、「武士道を生み、そして育てた社会的状態が失われてから既に久しい」と、「あのはるかな遠い星がかつて存在し、今でも地上に光を降り注いでいるように、封建制の所産である武士道の光が、その母体である封建制度よりも長く生き延びて、この国の人の道のありようを照らし続けている」と言っています。

「ひきょう者と臆病者という言葉は、健全でかつ純粋な性質の人間にとっては、最も侮辱的なレッテルであった」、「少年はこのような観念とともに歩み始めるのである」と、「子供たちはここから出発するのだ」と言っています。

そして、「義」は、「武士のおきての中で最も厳格な徳目である」と、「侍にとって卑劣なる行動、不正なる振る舞いほど忌まわしいものはない」と言っています。今の社会を見てください。卑劣な行動や不正な振る舞いが毎日のように報道されているではありませんか。親を刺したり、家に火をつけたり、子供を虐待したりすることが頻繁に起きています。これは、今までの教育に責任がないとは言えません。日本の若者が、日本の子供たちが、日本を誇りに思う心、日本を愛する心を学校教育で教わっていないのではないか、学校で教えていないのではないか、もしくは教師自身が我が国を誇りに感じていないのではないかと思われることもしばしばです。

英語教育も結構です。それから、タブレット教育も、ICT教育も、これはもういいことだと思います。しかし、子供たちのモラル教育、誇りの教育、心の教育と自尊心の育成がさらに大切なではあるまいかと。こんなことで日本の未来は大丈夫なんだろうかと心配になります。

今こそ教育大改革をしなければならないときではないかと。我が那須塩原市からその変革をしようではありませんか。

私は、若くて情熱のある渡辺市長なら、それがやればできると感じているのですが、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 「武士道」は読んだことがないんですけども、「葉隠」は読んだことがあります。

議会でも、例えば人権の問題であったりとか、特にやっぱりコロナ禍で先行きが見えない、この誰しもが持っている不満感や不安を、感染された方やその周りの方にぶつけている。それから、例えば県外の方とか、やっぱり自分の持っている抑えようのない感情を、そういったはけ口に使用しているのかなって思うんです、やっぱり今、コロナ禍で自分がそういういろんな話を聞くと。

ただ一方で、決して逆に那須塩原市は、僕は捨てたものじゃないと思ったのは、例えば学校の分散登校とか、最初、那須塩原市、県内で先駆けて自由登校にしましたけれども、そのときに、もし自由登校にして子供たちが殺到したらどうしようと思ったんです。それから、物すごいクレームが来たらどうしようかなと思っていたんですけども、全然そんなことはなくて、本当に必要最小限の、どうしても親が働いていて預け先がないと本当に困っているという人たちという御家庭のお子さんたちしかなくて、逆に皆さん、すごい協力をしていただいたんです。

それから、那須塩原市の場合、例えば大田原市さんと違って、マスクの備蓄が最初すごい少なかったんです。ところが、市民や事業者の方々がすぐに、やっぱり市が困っているだろうかというこ

とで、マスクを、あるいは消毒液もたくさん頂いて、もう11万とか12万とかかなりの数を頂いたの、やっぱりコロナ禍において、ちょっと人間の悲しいさが見えたんですけども、一方で、市も本当に市民に助けられているなという。

コロナ禍の今やっている観光とかもそうですね。要は、観光事業者を助けたいと。割引だから行くんだというのものもあるんでしょうけれども、観光事業を助けたいということで、リフレッシュキャンペーンなんかもうすぐ売れたわけで、やっぱり特にこういう非常事態のときって、何か人間の本质が見えるなというふうに思ったところであります。

教育なんですけれども、やっぱり今、学校の先生ってすごい大変だと思うんです。何でかという、今、ICT化とかで、要は教職員過程には入っていないような、パソコンができなきゃいけない、タブレットもできなきゃいけない、GIGAスクール構想だ、今、行政機関の中で、市役所の中で、どの部分、どの部署が一番ITに詳しいですかっていったら、これはもう教育部なんですよね。要は、必要性に駆られていますから。電子市役所とか、今コロナだから言われていますけれども、それまでは、なかなかインセンティブの働かなかった部分ですけども、学校もいや応なく、もうGIGAスクールやると、早くやれと。文科省の職員も、昨日まで経産省にいましたみたいな人ががががん入ってきて、もうGIGAスクールだ、ICTだ、どんどんやってくれと、予算は今しかつかないぞみたいな。学校の先生、コロナ禍だから、毎日消毒もしなきゃいけないし、ICTの勉強もしなきゃいけないし、物すごい大変だと思うんです。

僕は学習塾にいましたから、学習の部分って結構学校の先生じゃなくてもできると言ったら語弊

があるかもしれませんが、学校の教職員が本来やるべきことって僕は教育だと思うんです。学習は学習塾もできるし、それから今はアプリとか、スタディアプリとかで单元ごとに学べるわけです。だから、学校の先生が本来学校の先生でしかなし得ないことは何かというのを、やっぱりそこら辺、今後、働き方改革とか言われていますけれども、そこら辺やっぱりちょっと見詰め直す必要があるのではないのかなというふうに思っています。

いろいろとつらつらと申し述べましたけれども、やっぱり哲学的な部分って非常に僕も重要だと思っているんです。武士道を読ませるといふかそこはちょっと議論の余地はあるかと思うんですけども、やっぱりあれもこれもやれと、時代の流れについていかなきゃいけない、それも重要です。はっきり言って重要ですけども、結構教育の本質が何か、僕は逆に学習側でいた人間として見ると、教育の本質、本来学校でしかなし得ないことって何なんだろうと思うので、そういう哲学的なことはやっぱり考えていくと。

その手段として何をやっていくかというところは議論があるのかもしれませんが、やっぱりテクノロジーの進歩だとかそういったことにちょっと惑わされているところもあるのかなというふうに思います。ちょっとごめんなさい、率直に思ったことを述べただけなんですけれども。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 必ずしも時代の流れについていくということでも私はいいいと思っているんですが、一つ、例えば、義を見てせざるは勇無きなりという言葉がありますけれども、最近ではテニスの大坂なおみ選手が抗議のために準決勝を不出場にすると宣言をしました。それから、今、テレビで人気ドラマの半沢直樹の

倍返し、この正義感も象徴的だと思います。

新渡戸稲造の武士道を読むと、仁義、叡智心を改めて学ばせてくれます。そして、今は少し影が薄くなった勇猛果敢なフェアプレー精神という、すなわち、日本人のもともと持っている大和魂を奮い立たせてくれます。

吉田松陰の処刑の前夜に詠んだ辞世の句があります。日本国民の心の叫びだったと言っているんです。それは、かくすればかくなるものと知りながらやむにやまれぬ大和魂、こうすればもう切腹になるんだということを分かっているんだけど、国のためにやらずにはいられないんだということで、これは我が国民を鼓舞する精神であり原動力だと思うんです。

いざというときに、国家国民のために喜んで命を捨てる、この気概が今の日本人にあるのかと言いたいところです。これが、義を見てせざるは勇無きなりだと私は思うんです。市議の皆さんはいかがですか。今の政治家や今の社会にはそれがなくなっているんじゃないかと思われまます。

また、武士道精神は、幼いときでないと本当には身につけていけないんです。ですから、市内の全教師にこれを読んでもらいたいということを教育長に提案したいわけです。ぜひ武士道の本を読ませてください。全教師に読んでもらえないときは、推薦本として紹介したり、せめて、例えば今年度新しく入ってきた教師に対してぜひ読んでくれと、そして感想を書いてくれと、それが今度は次に教師のレベルを上げることで子どもたちにそれが伝わっていくと、そして、その子どもたちからまた次の世代にということを受け継がれていくと思うんです。それが、これからの那須塩原にとってどれだけ役立つか、私は計り知れないと思うんです。

いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

議員さんおっしゃるのは教職員の資質の向上ということなんだというふうに思うんですけども、前回の議会の答弁関係を私のほうでも復習させていただいたところでございますが、そのときにも御答弁申し上げていると思いますが、教員は教育公務員特例法という法律に基づいて研修が義務づけられておりますので、様々な方法で教員は研修を受けて、自らの資質の向上に臨んでおります。

先ほど、市長からも言っていただきましたが、今、教員は非常に忙しい状況にはありますけれども、私の知る限りでは、土曜日、日曜日でも自費で遠隔地まで赴いて私的な講演会、講習に、研修に参加して自らを磨いている教員もたくさん知っております。教員は、すべからく今日より明日、明日よりあさって、自分の資質を向上して子供たちの前に立ちたいというふうに思っている教員ばかりだろうというふうに思っております。

そんな中で、私も今議員さんから御提案があったように、様々な場面で私が私淑する先人の言葉ですとか、それから、今、日本の中心的な企業で活躍している社長さん方が出版なさっている経営論ですとか様々なものを紹介しながら、こういうものもあるのでぜひ読んで勉強していただけたらいいのかなというようなことを言ったりもしておりますが、ただ、私として一番大事にしたいなと思うことは、先生方おひとりおひとりが自分が私淑できる先人とか自分が尊敬できる経営者ですとか、そういう方々に自分で出会ってほしい、私から紹介されたり議員さんから紹介された方も含めてですけれども、自分で自分の目で探して自分として本物の私淑する方に出会ってほしいなというふうに思っておりますので、その辺、今後と

もそういった紹介、武士道のことについても紹介をしていきたいというふうに思いますが、ちなみに、私は武士道の7つの項目の中で礼という項目が一番私の中ではすんと来るといいますか、一番大事にしたいなど。

今まで長く教員生活を続けてきましたけれども、子供たちと向き合うときには思いやりの心を一番大切にしてきたつもりでございます。武士道の7つの項目の中でそれぞれの教員が自分にとって一番大事なものということで何か身につけていってくれたらうれしいなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） 教育長が今答弁された、自分で見つける、それはもう当然そのとおりです。自分で見つけるのが一番いいわけです。

ただ、それは当然見つけてもらう、しかし、この武士道という本を読むのは、これは見つけようが見つけまいが、もう必須です。これをやっぱり日本人が知らなければ、もう日本人じゃないというぐらい、やっぱりこれ本当に、そうでないところの武士道精神が日本からなくなっちゃうという危惧されるわけですから、そういうことで、ちょっとここで、今、秋田国際教養大学のことが出たものですから、一言だけちょっと言いたいんですが、秋田国際教養大学のことで、一昨年、片桐副市長、大宮司教育長、企画部長、そのほか総勢6人で秋田国際教養大学に訪問するはずだったんです。ところが、直前になって不幸事が起きてしまっただけでなくなりました。全くこれは残念だったんです。

ここで、改めて那須塩原市出身の鈴木典比古学長にぜひお会いして同大学と当市との交流をお願いして、同大学に学ぶ世界各国からの若者と当市の小中学生との交換を進めていただきたいんです。

この交流が当市の子供たちにどれだけ大きな成果が期待できるか、今、ずっと行っているオーストリア、リンツとの交流と同様に大きな収穫が得られると思いますので、これはちょっと余計なことを言ってしまうかもしれませんが、ぜひ再考してもらって、市長ももし行けたらと思いますが、秋田国際教養大学は那須塩原の出身の学長が今やっているんで、これはぜひお願いしたいと。余計なことを、議長に止められるところを今言ってしまうかもしれませんが。

それで、教職の資格を取って大学を出てきた教師が、初めはどれだけのことができるかと、自分が経験や認識、理解をしなければなかなか子供たちに教えるのは難しいと思います。それからが本当の勉強なのかもしれませんけれども、教育はそこに目を当てなくてはいけないと思います。子供たちの教育をすることは、すなわちよい教師を教育することだと思うんです。

先日の代表質問の答弁で、教育長は、質の高い教育、教員の資質向上、これが教育の基本方針だと答えたんです。これは本当にうれしくて飛び上がりました。そして、すばらしい教師に教わった子供は一生涯すばらしい人生を送れるものだと思います。

教師にさらに教育のチャンスを与えられるのは教育長であり市長でしかないんです。教育長、市長がありきたりの役職で終わったのでは全然面白くも何ともないんです。やっぱり期待される教育長であり、期待される市長であってほしいということで、この1番の質問は終わります。

次に移ります。

2番の朗唱教育について。

一昨年、行政視察で山口県の萩市に行きました。校長先生の説明による小学校視察をさせていただきました。萩市は吉田松陰が出たところですが、

そこでは松陰先生のことばの朗唱を小学校6年間毎朝行って、覚えて、暗唱して、朗唱していました。

立派な先人の言葉を若いうちに繰り返し朗唱することは、その人の生涯をどれほど豊かにするか計り知れません。毎日朗唱しているうちに、それはその人の血となり肉となって深く自分のものになっていきます。幾つかの立派な言葉を選んで、できるだけ低学年から子どもたちに暗唱させて、それはその子の一生の宝になります。

そこで、朗唱教育を市の小中学校、義務教育学校に取り入れることができないか、伺います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

2の朗唱教育についてでございますけれども、小中義務教育学校におきましては、国語の授業の一環といたしましてことわざや名言、古典作品などの音読に取り組むとともに、多くの小学校では、朝の会・帰りの会で音読や暗唱にも取り組んでおります。

また、道徳教育の中では、偉人について取り上げ、歴史的業績だけではなく挫折や短所といった側面にも焦点を当てまして、人間としての生き方をより深く見詰めさせる授業も行ってきております。

各小中学校等におけるこうした取組は、朗唱教育と同じく子どもたちの心を豊かにするものであり、引き続き継続していく考えでおります。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） ことわざや名言や、それから音読とか、そういうのを当然学校ではおやりになっていると思います。

ただ、毎朝朗唱をしていくということが、毎日

毎日やることでどれだけその人の体にしみついていくか、これは本当に大きなことだと思うんです。

萩の明倫小学校の朗唱教育をちょっと紹介しますと、昭和56年から始めたそうですが、もう約40年間ずっと続いていると。そして、朗唱の内容としては、人の本性の善なること、信念をもっと正しく生きること、それから人としての生き方に関する事、それから親を敬う心に関するものと立志、それから友情に関するもの、そしてその目的、狙いは、郷土を愛する心を育てると、より高い自己実現への意欲を高めるんだと、早朝の朗唱によって心の安定を図ったり落ち着いた気持ちで学習へ取り組む意欲を高めるんだと。それから、教育活動の中で自分の行動の判断基準を見つけ、よりよく生きようとする心や態度を育てるという目標を立てています。

ここで、朗唱の二、三の例を取り上げますと、小学校1年生、上がったばかりです。今日よりぞ幼心打ち捨てて人となりにし道を踏めかし。今日まで親にすがって甘えてきたんだけれども、小学生となった今日からは、自分のことは自分でして、友達と仲よくしようと。今日よりぞ幼心打ち捨てて人となりにし道を踏めかしという。

それから、小学校3年生では、志を立ててをもって万事の源となす書を読みをもって聖賢の訓をかんがう。何事をするにも志がなければ何もならないよと、だから志を立てることが第一であると。書物を読んで聖人、賢人の教えを参考にして自分の考えをまとめることが大切だよということを言っているんです。

それから、小学校4年生では、およそ読書の功は昼夜を捨てず寸陰を惜しみてこれを励むにあらざればその功を見ることなしと。読書の効果を上げようと思えば、昼と夜の区別なく、僅かの時間でも惜しんで一心に読書に励まなければ、その功

を見ることはできないよと、これを毎日朗唱するわけですから、本当に読書というのはすごいんだなということを感じ取るようになっていきます。

これ、1年生から6年生まで2期に分けて、ですから12の朗唱をすることになります。6年間で。

こんなすばらしい教え方を何で学校でやらないのかなど。もし、これを実行すれば、那須塩原はもうどんどん変わっていくんじゃないかと。

これ幼稚園なんかでやっているところもあります。この近所でも。これはもう思考力がつきましますし、判断力がつきましますし、本当に人間そのものが豊かになると思います。10年後、20年後、30年後、どんどん変わっていくでしょう。ただ、それをやるかやらないかでまるで違うんです。

朗唱教育を少しずつでも実行することができないか、お伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えいたします。

間違いなく言えることは、議員おっしゃるように毎日のように言葉に出して唱えるということで、子供たちに様々な変容が見られるということだと思います。松陰先生の言葉を毎日唱えることで、その市では成果が出ていたんだろうというふうに思っております。

子供たちは、大きくなるまでに多くの先生方とのすばらしい出会いがございます。そして、その一人一人の先生方から宝物のような言葉をもらっていると思います。大人になったときに、小学校何年生のときにあの先生はあの言葉をとても大事にしていたなんていう思い出を持っていらっしゃる方が多いと思うんですけれども、実際のやり方は様々に違っていても、朗読させたり暗唱させたり、または教員によっては教室の前面のところ

を貼って、1年間、ずっとそれを子どもたちは見続けながら過ごしているという教室もございます。

朗唱はしていなくても毎日目にしているということ

ことで大きな効果があるというふうに思うんですけれども、ですから、市全体としましてこれを朗唱させなさいというようなことではなくて、そこは各学校の自主性や自立性を大事にしながら、より効果的な方策で実施してもらうことで、市全体としてのダイバーシティといいますか多様性を確保していければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 金子議員に申し上げます。

本席に関しては一般質問ですので、当然、自分の主張も構いませんが、なるべく質問につなげるような流れでお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○23番（金子哲也議員） 質問になっていないですか。

○議長（吉成伸一議員） 質問ももちろん最後はなっていますが、自論が長すぎるということです。よろしくお伺いいたします。

23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） もちろん、自論をここで述べているわけですが、孟子、孔子の論語の言葉とか漢字や熟語など、たくさんの名言、名詩、ことわざがある中から、本当によいものを厳選して、もちろんいろいろなやり方があると、今、教育長のほうから言っていますけれども、しかし、いろいろなやり方の中でこんなすごいやり方、ほかのあれと比べて飛び抜けて、それで6年間、1年間だってすごいけれども6年間やっていくという物すごいことだと思うんです。

そういう中で、こんなことをやったら本当に、教育長が盛んにこの議会で言っているワクワクドキドキ、これですよ。これが一番ワクワクドキ



キだと思います。

教育長は、昨日かおとといか、学校の授業を変えていくんだとおっしゃったんです。私は本当に別室で聞いていて飛び上がりました。何ということをするんだと、こんな教育長が来てくれたのかと。

本当に朗唱教育は少なくとも何かの形でどこか、全部の学校でやらなくてもどこからか始めて、そしてその成果を見たらほかの学校もみんな多分真似してくるんじゃないかというふうに思うんですが。

ということで、次に移ります。

次、読書教育について。

今や多くの子どもたちは、携帯電話とかゲームにかなりの時間を取られています。しかも、時間だけでなく心も奪われているように思われます。これは考え過ぎでしょうか。

若いときは二度とない大切な時期です。若いときにできるだけよい本を読む習慣を身につける読書教育ができないか。今こそ読書に対して思いきった施策が必要なときではありませんか。

そこで以下について伺います。

(1)読書の習慣を身につけさせるための教育について、考えを伺います。

(2)那須塩原市図書館が全面オープンとなることを契機に、学校と図書館が連携した事業を実施することについて、考えをお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 月井教育長がいい答弁をいっぱいするものだから、どんどん月井教育長のファンが増えていって、教育予算にも影響するんじゃないかと片桐副市長と2人ではらはらして聞いていました。

(1)は後でやります。私は(2)を答えますので、答

弁をしたいと思います。

読書教育についての御質問、黒磯駅前にオープンした那須塩原市図書館みるるについて述べさせていただきます。

みるるは、図書館機能はもちろん、地域活性化の拠点施設としての機能を有しており、施設規模も大きくユニークなデザインの施設です。そこでどのような空間をつくり、どのような運営を行えば施設の機能を発揮できるか考えておりました。

そのような中、日本のブックディレクターの第一人者である幅允孝氏をアドバイザーとして招聘し、様々なアドバイスを受け、9月1日に開館を迎えることができました。

アドバイスの中に、本は手に取ってもらい、読んでもらってその価値を発揮するとのお話があり、大変強く共感しました。また、空間を文字で埋めるなど、斬新な提案もいただきました。誰からも親しまれる図書館みるるを目指し、幅氏と連携を図りながらその運営の方向性を定め、市民の読書活動が一層活発になるよう努めてまいりたいと考えております。

また、今回の質問の趣旨である若い時期の読書活動についてですが、一生涯において、幼少期から大人になるまでの時期の読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、生きていく上で必要な能力を身につけるために極めて重要な活動であり、その重要性に鑑み、学校と図書館が適切な連携を図り、今後も様々な事業を展開してまいりたいと考えております。

この後の質問については、所管である教育部から答弁をさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、私のほうから具体的な内容等について御説明のほうをさせていただきます。

初めに、(1)の読書の習慣を身につけるための教育についてお答えいたします。

本市では、第2期那須塩原市子どもの読書活動推進計画を策定しまして、家庭・地域・学校等において、読書機会の提供・充実や読書環境の整備等、子供の発達の段階に応じた取組を行っております。

各小中学校におきましては、学校図書館担当教諭あるいは図書支援員を中心に、児童生徒の読書意欲を引き出す取組を行っております。

また、学校によっては、親子で読書する機会を意図的に設ける家読にも取り組んでおります。

次に、(2)の那須塩原市図書館が全面オープンとなることを契機に、学校と図書館が連携した事業を実施することについてお答えいたします。

従来から学校と図書館が連携した事業として、小学校1年生を対象に図書館利用者カードの配布を行っております。また、そのほかに、この本読んでみて！コンテストの実施などの取組に加えまして、図書館の利用促進に向けて、図書館づくりへの児童生徒の参画あるいはビブリオバトルなど、本に親しむ事業も今後計画してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） この項は(1)と(2)と一緒に再質問していきます。

先日から何回か新しい図書館みるるを見せてもらいました。こんなにすごい図書館、私が想像していた100倍すばらしい図書館になりました。外観はまたすばらしいし、中の景観もすばらしいし、いろいろと読書のための工夫が趣味よくできています。

先日、みるるのいろいろな企画をしてくださった、今、市長のおっしゃったブックディレクター

幅允孝さん、このお話を先日聞きました。これもまた、さらにうれしくなりました。あのような力量も趣味のよさも兼ね備えた、そして本のことをあんなに理解した人をよくここに連れてきてくれたなと感じました。これからもぜひずっと続けて来ていただければと思います。

ここまでは、この図書館は100点満点だと思います。

そして、こんなすばらしい図書館も、これからは利用の仕方、利用の内容によってよくも悪くもなり得ることを、いつも頭に置く必要があると思うんです。あ那时候、市長が前へ出て挨拶をされた、これからどうすればいいんだろうと、市長はおっしゃったんです。これなんです。これからどうする、そこまでは100点満点、しかし、これからどうするんだと、それは本当にそのとおりで、それが一番の問題なんです、図書館の。

そして、幅さんはそのときに、人がいるところに本を持っていくんだと、これが学校の子供たちとつながるんです。読みたくなる環境をどういうふうにつくっていくか、そして、本をそこへ持っていくんだと、そして、その時代だからこそ、本の役割が重要なんだとおっしゃいました。まさにそのとおりだと思います。

待っているだけ、図書館が来てくれる人を待っているだけ、これでは本当に半分しか役に立たないんです。人がいるところへ本を持っていくと。しかもそこへいい本を持っていくという努力をなくちゃならないと思うんです。

私事ですけども、敗戦直後、私も小さい小学校低学年だったんですけども、黒く塗りつぶされた教科書、ろくな教材もないときに昼休みの中のたった10分か15分ぐらい、熱心に情熱を込めて名作を毎日毎日読んでくれた先生がいたんです。それが宝島だったりトムソーヤーの冒険だったり、

その毎日の10分間が面白くて面白くてみんな子どもたちは夢中になって聞いたんです。今でも、片目、片足のシルバー船長の姿がよみがえってきます。そのことが後になってどれだけ役立ち、本に興味を持ったり人生を豊かにしたことか、先生の子どもたちに向けた情熱に頭が下がります。

黙っていても、本を好きな人は、自分でどんな本を読める人はそれはもう放っておいていいんです。ですけれども、携帯やゲームばかりやりがちな子供たちにどうやって本を好きになってもらうか、どうやって名作本の中身を感じて自分のものにしてもらうか、一人でも多くの人に本を感じてもらおう、これは本当に、これが自分の本なんだというのを1冊でも2冊でも3冊でも見つけてもらう、これが図書館の一番大切な私は仕事だと思います。これが役目だと思うんです。

どうやって市民の中にすばらしい本、その人に合った感動するような本を手渡していくか、これが図書館の命です。一人でも多くの人により本を手渡して感動させる、教育長に言わせるとワクワクドキドキ、それをすると、これが図書館の使命なんです。これを図書館の全スタッフがやってほしいんです。

そして図書館長が、そして教育長が、そして市長が、これだけの図書館ができたんだから責任を持って本気になってリーダーシップをとってもらいたいんです。本当にイニシアチブをとって、そしていつも図書館に目を向けてもらいたい。

実は、これも先日、奈良県の生駒市の図書館を視察したんですけれども、図書館はまずまずの普通の図書館と思いました。ただ、市民に対する本の普及、浸透のすごさに本当に驚かされました。その図書館は、人を待っているだけじゃなくてどんどん本を市民に運んでいく、その様子が本当に感じられました。子供たちにもお年寄りにもどん

どん本を紹介していくんです。

どうしてこんなすごいことになっているのかと私は質問したんです。そしたら、スタッフはもちろんのこと、館長、そして市長がリーダーシップをとって全員でやっているんだよと、本当にこれは見習いたいと思いました。図書館も本よりもこれは人だなと感じさせられました。

昨年、図書館の運営についてというこういう冊子がちょっと出たんです。図書館の指針を書いたものですけれども、教育委員会から出されました。ざっと見たのですが、図書館内の設備とか機能とかサービスについては詳しくよく書かれているんですが、私が今言った一番肝腎の市民に本を紹介したり、市民に本を運んでいく、そのことは一切書かれていませんでした。

そのことを図書館の仕事としてもっと重要視してもらいたいんです。いかに市民の中に本を浸透させていくかということを図書館の仕事の一つにしてもらいたいんです。

それについて、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） ルール的なこととか計画とかはちょっと事務方から答弁させますけれども、議員の敗戦直後のエピソードを本当に拝聴させていただきました。

議員御指摘のとおり、特にやっぱり私みたいなデジタル世代はやっぱりスマホは本当に危ないといえますか、時間泥棒と言ってもいいぐらい何も考えないでスマホを触っていると本当に時間をどんどん取られていくというのはあると感じています。よく、デジタルデトックスなんて言い方をしますけれども、我々現代の人間はやっぱりツールが便利だからゆえにそれにとらわれてしまうといえますか、スマホに合わせて生きているような

気もするぐらい、これは意識的にハイテクと従来  
のものを意識しておかないと、どんどん大事な時  
間が取られてしまうなど私自身も実感しています。

幅先生は、現代の人は本を読まなくなってきた  
と。従来の図書館というのは、これは単に本を  
置いてある、それはそれで重要なんです。本は  
本で置いてあると。昔の人は本が好きだから、例  
えば哲学の本を読みたいなどって図書館へ行っ  
て見るわけですけども、今、そういった従来型  
では本を読まない。本当に一部の人しか本を読  
まない。

で、何をするかというと、図書館に来たら本の  
世界が、本を開かなくても図書館に入っただけで  
本の世界に入れるようにつくりたいというふう  
におっしゃってまして、非常に、もう御覧になら  
れたでしょうけれども、編集方式、従来型のゼロ  
ゼロゼロ番、哲学とか文学とかというのじゃなく  
て、もっと我々に身近なテーマをぼんと掲げてそ  
こにつながるようなカテゴリー、就農を始めまし  
ょうというコーナーがあったらセカンドキャリア  
についてとか就農とはどんなこととか農業とはど  
んなことみたいな感じで、すごく人間の動線に合  
わせた展示をされておられるわけですね。そう  
いう、まず幅氏の提案されたものを我々職員が理  
解をしなきゃいけない。

それから、入られてお気づきになられたでしょ  
うけれども、図書館、入り口を入りますと水から  
始まっているんです。水の図書から始まっていて、  
これはやっぱり那須塩原市は水の歴史だと、開拓  
によってできたんだということで、すごく開拓の  
歴史を、幅さん全然那須塩原市と関係ないんです  
けれども、逆に客観的に見てこれは那須塩原市の  
アイデンティティは水から始まるんですよという  
ことをおっしゃっていて、私もなるほどなと思っ  
たんで、まず、現代人にとっては意識的に活字を

読まなきゃいけないというのがありますし、図書  
館に入っただけで本の世界を感じられるような世  
界を我々もつくって、これは継続していかなく  
いけないというふうに思っていますので、まず、  
そういう取組から本を読んでもらうということ  
を進めていきたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 金子議員からの人がいる  
ところにどうやって本を届けるのか、あとは、人  
にどのように本を紹介していくのかというところ、  
やはり図書館、来てもらうだけじゃなくて本を持  
っていく、読んでいただくという考えの下に、今  
後、運営をやっぱりやっついていかなくちゃなら  
ないなということを思っている中で、学校と図書  
館の連携というところでの御質問の中での、特  
に小学生、中学生というところなんです。先ほ  
ども答弁させていただきましたように、学校のほう  
では、学校によってなんです。家読プロジェクト  
という形で児童生徒がそれぞれが本を読んだも  
の、これを自分で読むだけじゃなくて身内の方  
あるいは友達、知り合いの方に紹介すると、こ  
の本はこういうところがよかったよ、みんな読  
んでみてちょうだいと、そういうような感じの  
紹介をするような家読プロジェクトというもの  
をやっています。

それを基に、市のほうでもここ何年か、この  
本よんでみて！コンテストというものをやっ  
ていて、なしお博なんかでも児童生徒が出して  
いただいた成果の中から表彰するような方もの  
については展示をして、なしお博に来た方にも  
見ているというようなこともやっています。

これについては、まだ本当に小さいところから  
ということなんで、これをやっぱりもっと広げ  
て、学校の図書館あるいは那須塩原市の図書  
館、みる、こういうところにも小学生からだけ  
じゃなくて大人から大人へというようなところ  
でのこうい

う本の紹介、一番やはりロコミというところが本を読んでいただくのにはいい本があるのかな、先ほど武士道を読んでみたらどうだということで議員からもあったように、読んだ方からその感想を含めて紹介するのが一番本をとってもらえるのかなというところもありますので、今後の事業の中でやはりそういうようなことも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。

○23番（金子哲也議員） いろいろ工夫されているということで、それは非常にいいことだと思います。

先ほど紹介した生駒市図書館も一夜にしてそういうふうにはできたとはいけません。やっぱり相当長く苦労しながらそういう方向に向けて努力したんだと思います。本当に館長以下、スタッフがみんなで情熱を持って、本を市民に手渡していく、市民に広げていく、これが図書館の、今現在ではそれが一番の図書館の使命だと思うんです。それが人づくりにつながっていくと思うんです。

そして、そこに市長がさらに音頭を取って、これはすごく大きいです。図書館で市長が音頭を取っているなんていうところは少ないんです。もう図書館は図書館で任せておくというのが普通なんです。しかし、この若い市長が、それも図書館も目をやるんだよと、そしてリードしていくんだよということ、こうなったらもう本当に力強いと思うんです。市長がどれだけ図書館に目を向けられるか、これがまちの文化が変わっていくことだと思うんです。どうしても図書館とか文化面は、何かあると後回しにされてしまいがちなんです。これはぜひ図書館に今後とも目を向けていってほしい。

そして、図書館については、大分費用もかかったと思いますけれども、これからもぜひ運営予算

も充実、持続してもらいたいということで、随分予算のことで前の議員もいろいろ要求していましたが、私もぜひこういう文化面に予算を持続してもらいたいと。

そしてまた、西那須野地区のこんな図書館が欲しいという声も聞こえてくるんです。これも頭に入れておいていただければと思うんです。

そして、今日は教育問題を自分の思うところを忌憚なく述べさせていただいたんですけれども、何も改革せずにこのまま過ぎていってしまうと、さっき戦後75年と言いましたけれども、戦後100年のころに社会がどうなっているんだろうかと、今のまま続いているどころか、今よりずっと低下してしまわないかという、そういう予想もあるんです。恐ろしくなります。

もちろん、社会は教育の問題だけじゃないんですけれども、子供の教育は本当に未来につながっていくし、未来を左右する大事なものだけに、リードする人、そういうリード者にはそれだけの重責が及ぶことになると思うんです。市長、教育長、そして執行部の皆さんも、これは本当に皆さんの肩にかかっているわけです。皆さんの協力、努力に大きな期待をしたいところなんです。

もし、市長何かあれば、よろしくお願ひします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 金子議員が教育費の予算をどんどん増やせと。教育長はワクワクドキドキ、コストカッターの片桐副市長ははらはらどきどきしていることでしょう。

生駒市の市長は、お会いしたことはないんですけど、すばらしい方だなと、いろんな著作とあります。様々な御発信とかを見ております。私はすごいと思う市長の一人だなと思っておりますけれども、この那須塩原市図書館は、正直、最

初の頃は気が重いといいますか、何で私になったときにこんな重大な物件ができてしまったんだという、それが正直な感想だったんですけども、やっぱりいろんな方々、幅さんのお話も聞いて、逆にどうやって見せていくかと、いろんな打ち出しもあるなど、もちろん、経費もかかるというのは分かっているんですけども、幅さんのお話では図書館も収益事業をやって逆に自分たちで賄えると。アメリカなんかではもう寄附金で賄っていると、公費はほとんど使っていないと。勝手に行政がやったものではなくて、やっぱり市民にとってこれは必要なんだなというのを市民の方に分かっていただくような催しをしていかなきゃいけないなど。

はっきりいって、ネットで本とか読めるわけですから、本がいっぱいあるとあってあまり意味がないわけです。要は、今までだったら本がないから図書館に行ったんですけども、本だったら別にただで読めるというのがありますけれども、蔵書があるから行くということあまり行く意義がなくなってきたと、そうではなくて、図書館に行くということにステータスを感じてもらおうとか、やっぱり見せ方というのはこれからあるなどというふうに思っていますし、私もちょっと図書館の運営というのはちょっとそんなにまだ素人なんのでどこまでできるか分からないんですけども、今回、貴重なご縁をいただいております。このすばらしい縁といいますか、那須塩原の今後の新しい顔としてできるようにしたいなというふうには思っております。

- 議長（吉成伸一議員） 23番、金子哲也議員。
- 23番（金子哲也議員） 答弁もいい答弁をたくさんいただいたので、私はこれ以上言うことないので、これで私の質問を終わります。
- 議長（吉成伸一議員） 以上で、23番、金子哲也

議員の市政一般質問は終了いたしました。

---

◇

◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時45分